

令和6年度 江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会

令和7年1月28日 午後7時

グリーンパレス5階孔雀

1 開 会

2 委員紹介

3 委員長及び副委員長選任

4 委員長及び副委員長あいさつ

5 議 事

(1) 委員会の公開について

(2) 会議の目的・概要

(3) 江戸川区の高齢者を取りまく状況

(4) 熟年しあわせ計画及び第9期介護保険事業計画の進捗について

(5) 支援機関のネットワークを活かした取組について

(6) 意見交換

6 その他

7 閉 会

(配付資料)

資料1 江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会委員名簿

資料2 委員会の公開と傍聴の取扱いについて

資料3 会議の目的・概要

資料4 江戸川区の高齢者を取りまく状況

資料5 熟年しあわせ計画及び第9期介護保険事業計画の進捗について

資料6 取組と目標に対する評価シート

資料7 介護保険サービス見込量の進捗管理シート

資料8 支援機関のネットワークを活かした取組(重層的支援体制整備事業実施計画(案))

資料9 本日の論点について

江戸川区熟年しあわせ計画及び
介護保険事業計画検討委員会委員名簿

	氏 名	所属等
学識経験者	太 田 貞 司	神奈川県立保健福祉大学
	古 谷 野 亘	聖学院大学
医療保健 関係者	小 川 勝	江戸川区医師会
	浅 岡 善 雄	
	小 宮 徳 春	江戸川区歯科医師会
	佐 々 木 章 吾	江戸川区薬剤師会
	藤 井 かおる	東京都医療ソーシャルワーカー協会
	鈴 木 佳 織	江戸川区訪問看護ステーション連絡会
社会福祉 関係者	林 義 人	江戸川区熟年者福祉施設連絡会
	三 田 友 和	NPO法人江戸川区ケアマネジャー協会
	江 澤 岳 広	江戸川区訪問介護事業者連絡会
	梅 澤 宗一郎	江戸川区地域密着型サービス事業者連絡会
	佐 藤 豊 朗	熟年相談室（地域包括支援センター）
	加 納 幸 子	江戸川区民生・児童委員協議会
	山 崎 実	江戸川区社会福祉協議会
	小 嶋 亮 平	なごみの家（江戸川区社会福祉協議会）
区 民 (被保険者)	行 田 元	公 募
	田 部 井 清	
	阿 部 仁	
	小 森 三 知 代	
	中 川 泰 一	江戸川区連合町会連絡協議会
	山 寄 一 男	江戸川区くすのきクラブ連合会
	石 井 恵 子	江戸川区ファミリーヘルス推進員会協議会
区議会議員	小 林 智 夫	江戸川区議会議員
	川 合 佐 奈 子	江戸川区議会議員
行政代表	船 崎 ま み	江戸川区副区長
合計	26人	

委員会の公開と傍聴の扱いについて

1 公開の趣旨

委員会の傍聴を希望される方に対して、あらかじめ定員（10名以内）を定め、次の注意事項を守ることを条件に公開するものです。

2 傍聴の注意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。
これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- (1) 会場内では委員長の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。また、写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮ください。
- (3) 静粛を旨とし、意見聴取の妨害になるような行為は慎んでください。
- (4) 意見聴取における言論に対し賛否を表明し、または拍手をすることはできません。
- (5) 傍聴中、飲食および喫煙はご遠慮ください。
- (6) 傍聴中に入退室はやむをえない場合を除きお控えください。
- (7) 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (8) その他、委員長の指示に従うようお願いいたします。

【事務局】

福祉部福祉推進課計画係

住所：〒132-8501 江戸川区中央 1-4-1

電話：5662-1275

FAX：3652-9857

目次

- 1 はじめに
- 2 計画の基本理念・目標
- 3 本日の会議の内容

1 はじめに



会議の目的・概要

会議の位置づけ

江戸川区熟年しあわせ計画及び第9期介護保険事業計画とは

老人福祉法・介護保険法に基づく区の高齢者福祉の総合的な推進を図る計画

「ともに生きるまち」の実現のための長期計画・中期計画・条例の趣旨を酌む



介護保険事業計画を定め、又は変更するときは被保険者の意見を反映させる
(介護保険法第117条第12項)



地域の課題や目指すべき方向性の共有化
学識経験者、保健医療・福祉関係者、被保険者等で組織される
介護保険事業作成委員会で議論し意見集約することが重要
(介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針)



会議の目的・概要

委員の位置づけ

- ・ 本会議 = 区の「附属機関」

附属機関・・・執行機関（区長等）の要請により、行政執行のために必要な
審査、審議、調査等を行うことを職務とする機関

- ・ 本会議に参加いただく委員

非常勤の特別職の公務員と位置づけられる



計画の進捗状況を審査し、計画策定年度においては、次期計画の検討
のために必要となる専門的な意見、計画案に対する審議を実施いただく

会議の目的・概要

計画策定までの流れ

- ・介護保険事業計画：3年間で1期とする



- ・令和6年度、7年度は計画の進捗確認、令和8年度には次期計画策定



2 計画の基本理念・目標



会議の目的・概要

計画の基本理念や目標（成果指標）について

- ・本計画の基本理念（計画書7ページ）

「歳を重ねても幸せに暮らせるまち」をつくっていくこと



- ・この理念を実現するための高齢者施策の5つの柱
 - (1) 生きがいに満ちた地域づくり
 - (2) 生涯現役の健康づくり
 - (3) 安心と信頼のサービスづくり
 - (4) みんなにやさしいまちづくり
 - (5) 生活を支える体制づくり



- ・これらの施策の成果を測る指標「**幸福度**」を導入（第9期計画からの取組）
（幸福度の測定は3年に一度実施する基礎調査により測定）

会議の目的・概要

区の長期計画と本計画との関連

- ・長期計画 = 2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）

目指す未来「ともに生きるまち」



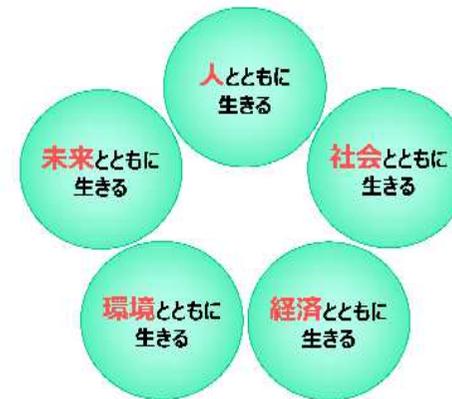
- ・2100年の江戸川区実現に向けたアクションプラン

今後抱えるリスク



「人と人のつながり」を基本に、
リスクに対して、これまでと異なる
視点でもアプローチしつつ、
『ともに生きるまち』を実現していく

理想とする「ともに生きるまち」

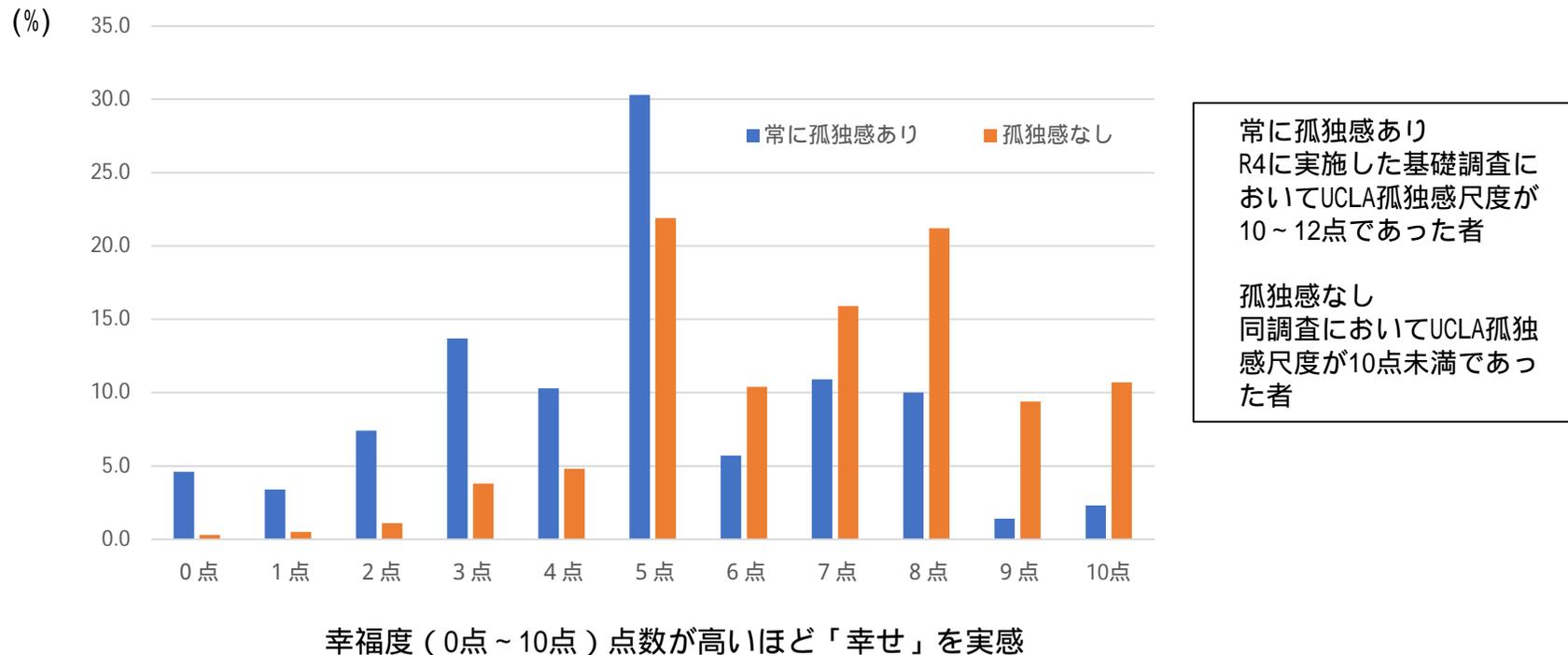


- ・右肩上がりの施策はとり続けられない・・介護保険事業も同様
経済的指標にとらわれず、ネットワークにより区民の生活を支え、人とのつながり・コミュニティ意識の高さにより区民が幸せを感じられるまちを目指していく

会議の目的・概要

人とのつながりと幸福度との関係

- ・令和4年度実施の基礎調査（孤独感と幸福度のクロス集計）



孤独を感じる区民を無くし、つながりの感じられる地域をつくっていくことで「幸福度」を上げていくことができる。

会議の目的・概要

成果の評価

- ・ 成果指標「幸福度」 = 3年に一度実施する基礎調査で測定
(次回の調査は令和7年度を予定)



- ・ 施策の5本柱ごとにも中間アウトカム指標を設定 (計画書11ページ)
これらの指標も、多くは基礎調査により成果を測定



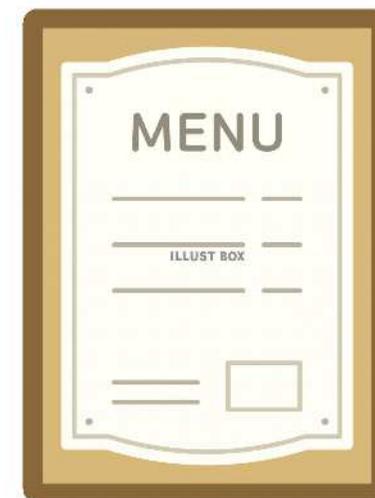
令和6年度及び令和7年度の検討委員会においては、5本の柱ごとの重点施策が計画どおり行われているか、計画書の第4部に設定した各事業のアウトプット指標の達成状況を確認・検証していく。

3 本日の会議の内容



会議の目的・概要

- 1 高齢者を取り巻く状況（区の概況）
- 2 重点施策の取組状況・課題（令和6年度）
- 3 各介護サービスの進捗状況
- 4 支援者のネットワークを生かした取組
（重層的支援体制整備事業実施計画（案）について）

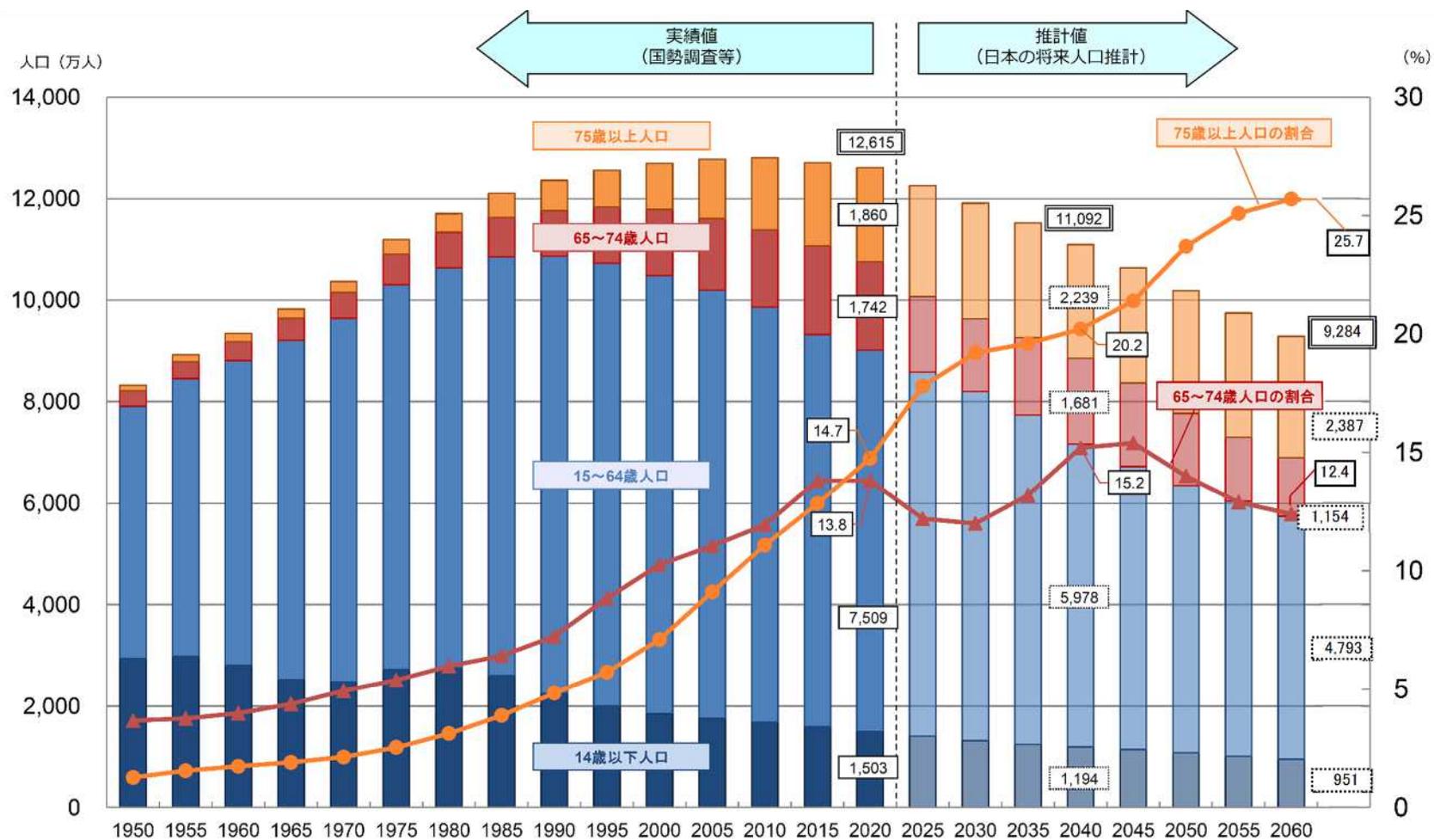


江戸川区の高齢者を取りまく状況 (「見える化」システム等を活用した地域分析)

「見える化」システムは、厚生労働省が運営する、都道府県・区市町村における介護保険事業(支援)計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。

国の高齢者総人口の推移

- ・今後、日本の総人口が減少に転じていく中、高齢者（特に75歳以上の高齢者）の割合は増加していくことが想定されます。



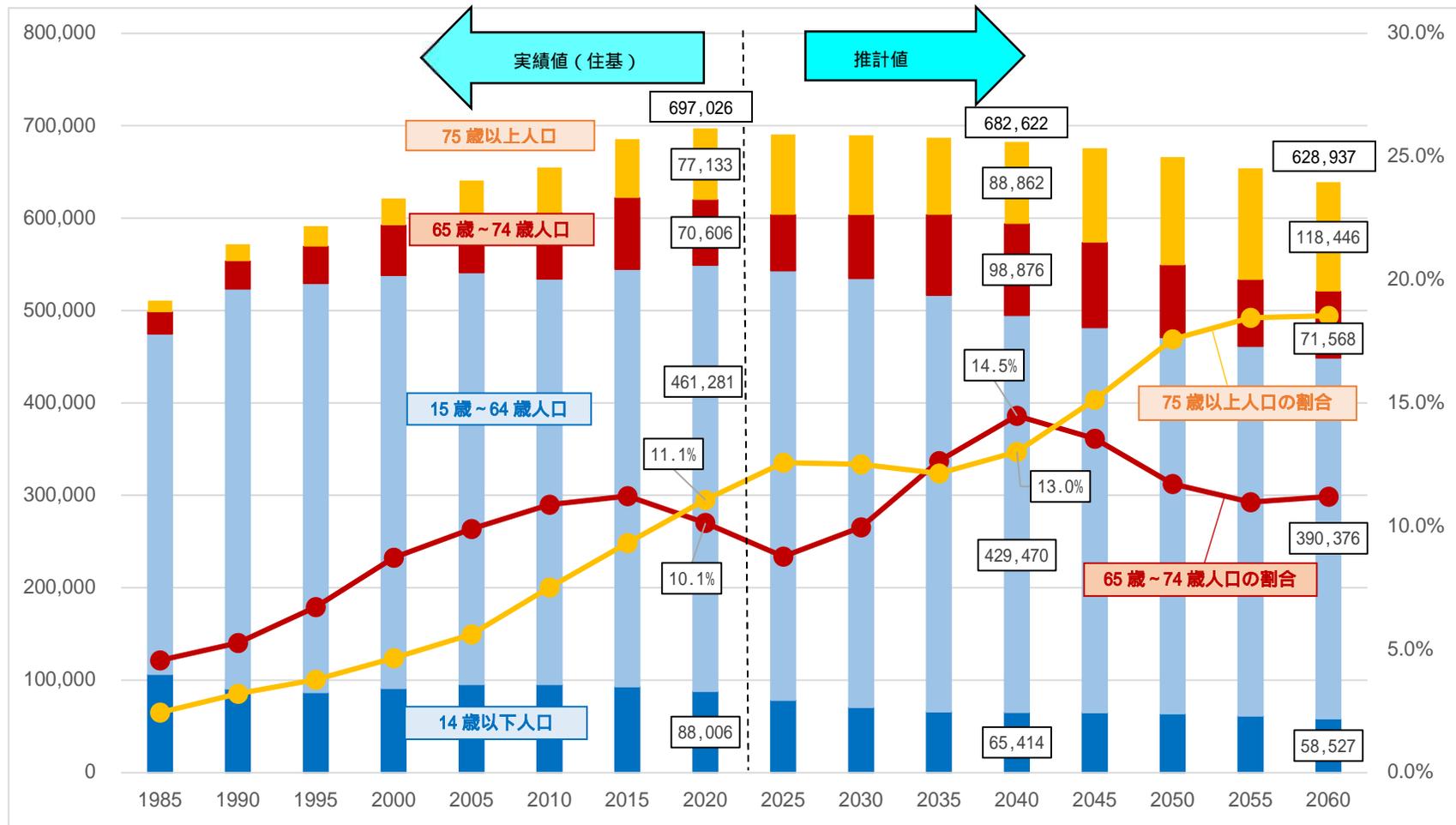
資料：2020年までは総務省「人口推計」（各年10月1日現在）等、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位）推計）

社会保障審議会介護保険部会(第107回・令和5年7月10日)資料から抜粋し、江戸川区福祉推進課計画係で一部加工

江戸川区の高齢者人口及び高齢化率の推移

- ・本区においては、2020年（令和2年）をピークに人口は徐々に減少していくと推計されます。
- ・14歳以下の年少人口は減少していきますが、15～64歳の生産年齢人口の減少割合が全国よりも小さくなっています。
- ・全国と同様、75歳以上の方が占める割合は増加していきますが、全国と比較するとその増加のペースは緩やかです。

(人)

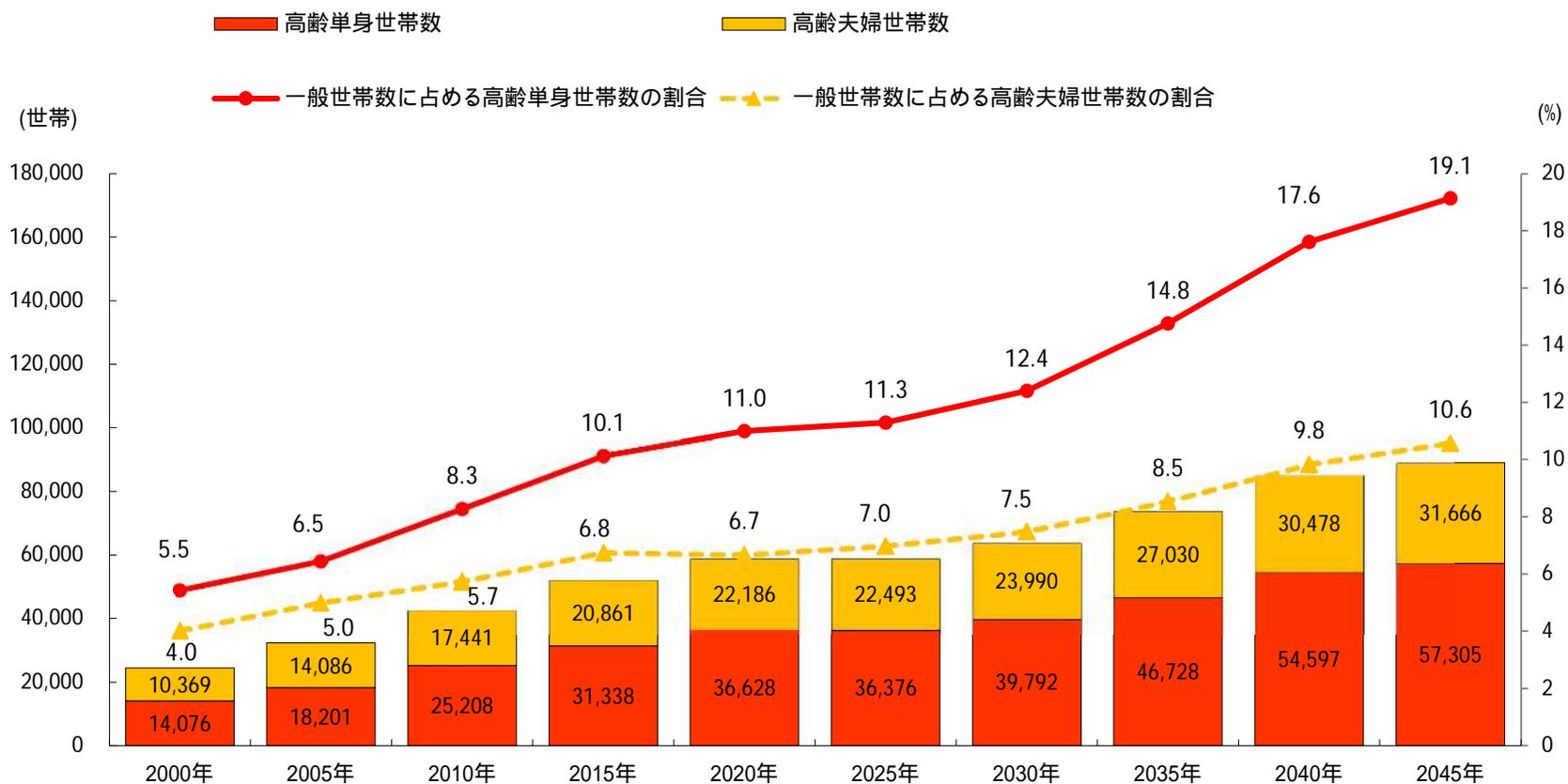


2020年までは住民基本台帳、2025年以降は江戸川区福祉推進課計画係の推計データ（コーホート要因法による推計値）

高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯の推移・推計

・区内の高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯(夫婦ともに65歳以上)は、今後20年の間で増加していきます。

〔高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯の推移・推計〕

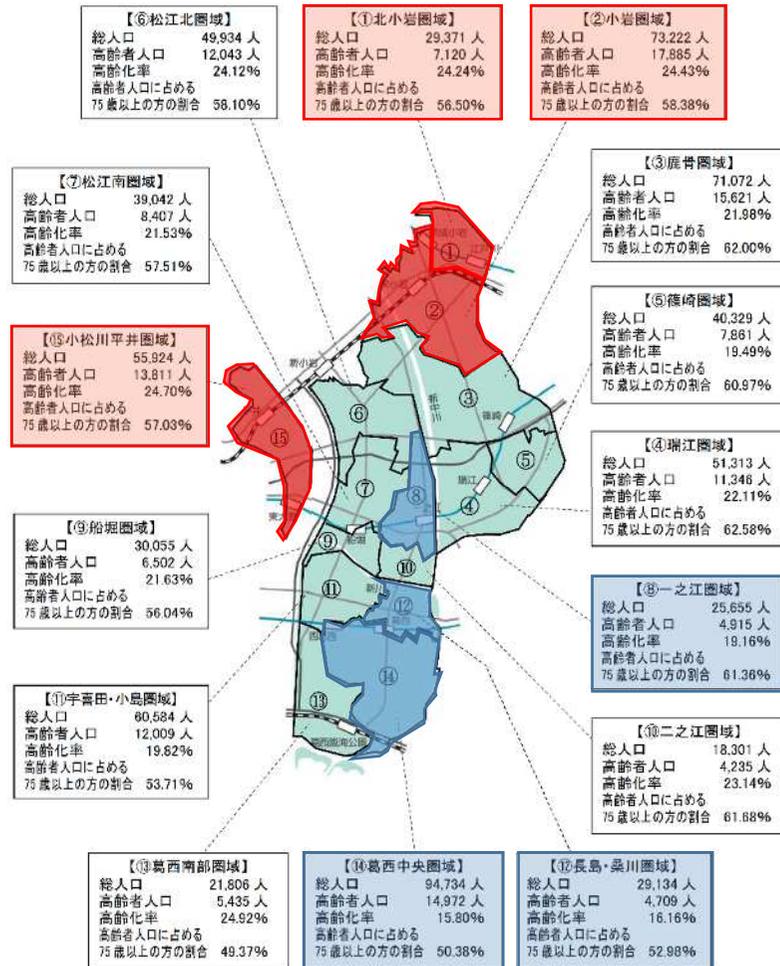


(2020年までは国勢調査の実績、2025年以降の推計は住民基本台帳を基にしたコーホート要因法による推計を加味して算出)

江戸川区の日常生活圏域別の高齢化率

江戸川区の高齢化率(65歳以上)を日常生活圏域別に見ると、北部で高齢化率が高く、南部で低い傾向にあります(平均21.27%)。

〔15の日常生活圏域と特性〕



※総人口・高齢者人口及び高齢化率は、住民基本台帳(令和6年4月1日現在)による
江戸川区全体の高齢化率は、21.27%

〔65歳以上の人口〕

割合が高い地域	(%)	割合が低い地域	(%)
小松川平井圏域	24.70	葛西中央圏域	15.80
小岩圏域	24.43	長島・桑川圏域	16.16
北小岩圏域	24.24	一之江圏域	19.16

〔75歳以上の人口〕

割合が高い地域	(%)	割合が低い地域	(%)
二之江圏域	14.27	葛西中央圏域	7.96
小岩圏域	14.26	長島・桑川圏域	8.56
小松川平井圏域	14.09	宇喜田・小島圏域	10.65

〔85歳以上の人口〕

割合が高い地域	(%)	割合が低い地域	(%)
小岩圏域	4.68	葛西中央圏域	2.04
松江北圏域	4.65	長島・桑川圏域	2.39
瑞江圏域	4.57	宇喜田・小島圏域	2.90

〔高齢化率に偏りが生じる要因の考察〕

土地区画整理事業など、大規模な市街地の整理や再開発のあった地域は若年層が移り住み高齢化率が低下している一方、古くからの街並みが残る地域は、定住している住民の高齢化が進み、高齢化率も高まるものと考えられる。

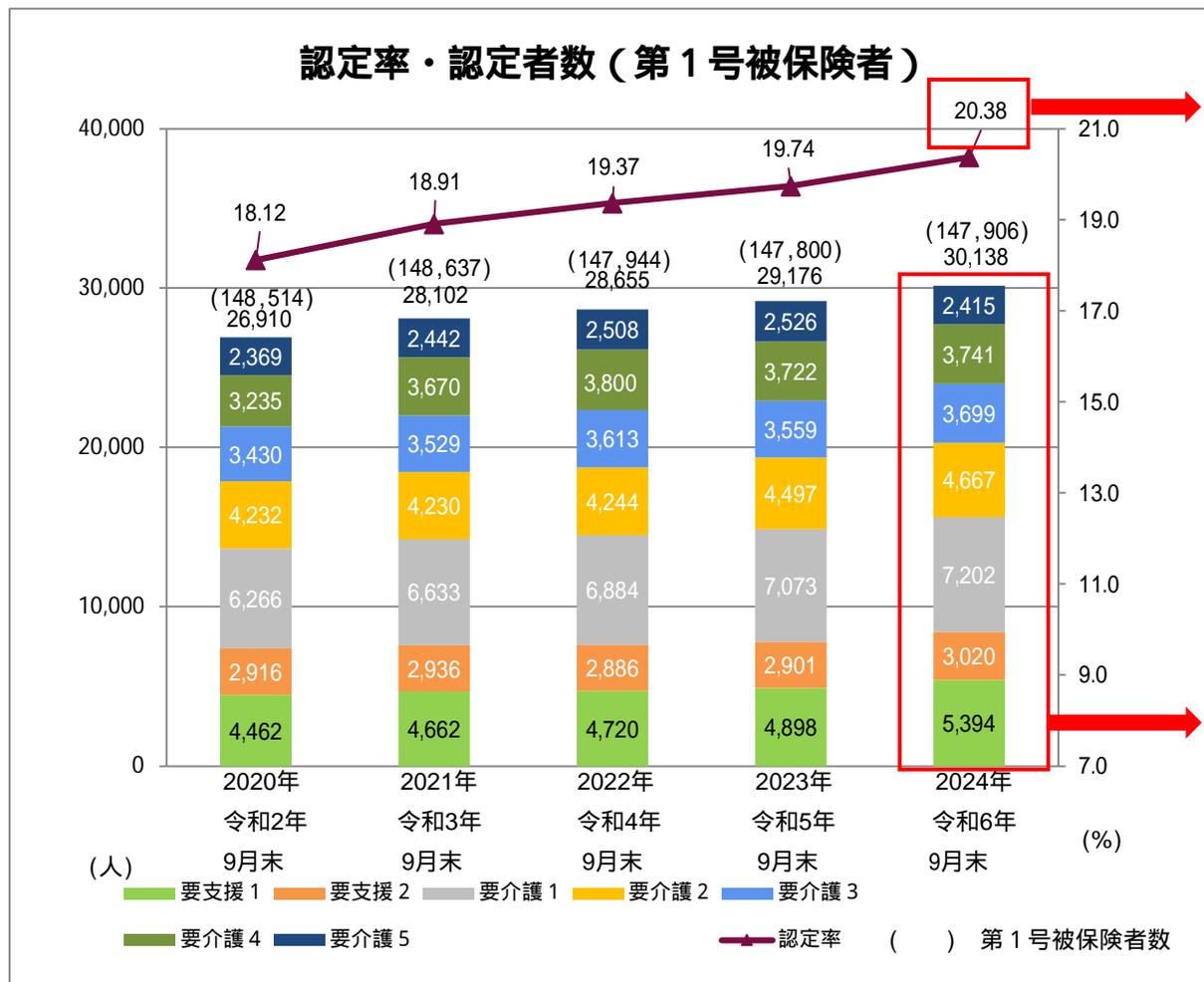
江戸川区の要介護認定者数と要介護認定率（1号被保険者）の推移

【左グラフ】75歳以上の高齢者が増加していることに伴い、江戸川区の「要介護認定者」や「要介護認定率」は年々増加しています。

介護度別にみると、前年と比較して要介護2以下の軽度認定者の増加が目立っています。

【右上表】令和6年の要介護認定率を年齢別に見ると、85歳以上の年齢層では50%を超える方が要介護認定を受けています。

【右下表】増加している認定者数ですが、第9期計画の推計値と比較すると計画通りに推移していると言えます。



【第1号被保険者の年齢別認定率】 令和6年9月末時点

年齢別	65～74歳	75～84歳	85歳以上	合計
第1号被保険者数	61,783人	59,660人	26,450人	147,893人
第1号要介護認定者数	3,224人	11,653人	15,261人	30,138人
要介護認定率	5.22%	19.53%	57.70%	20.38%

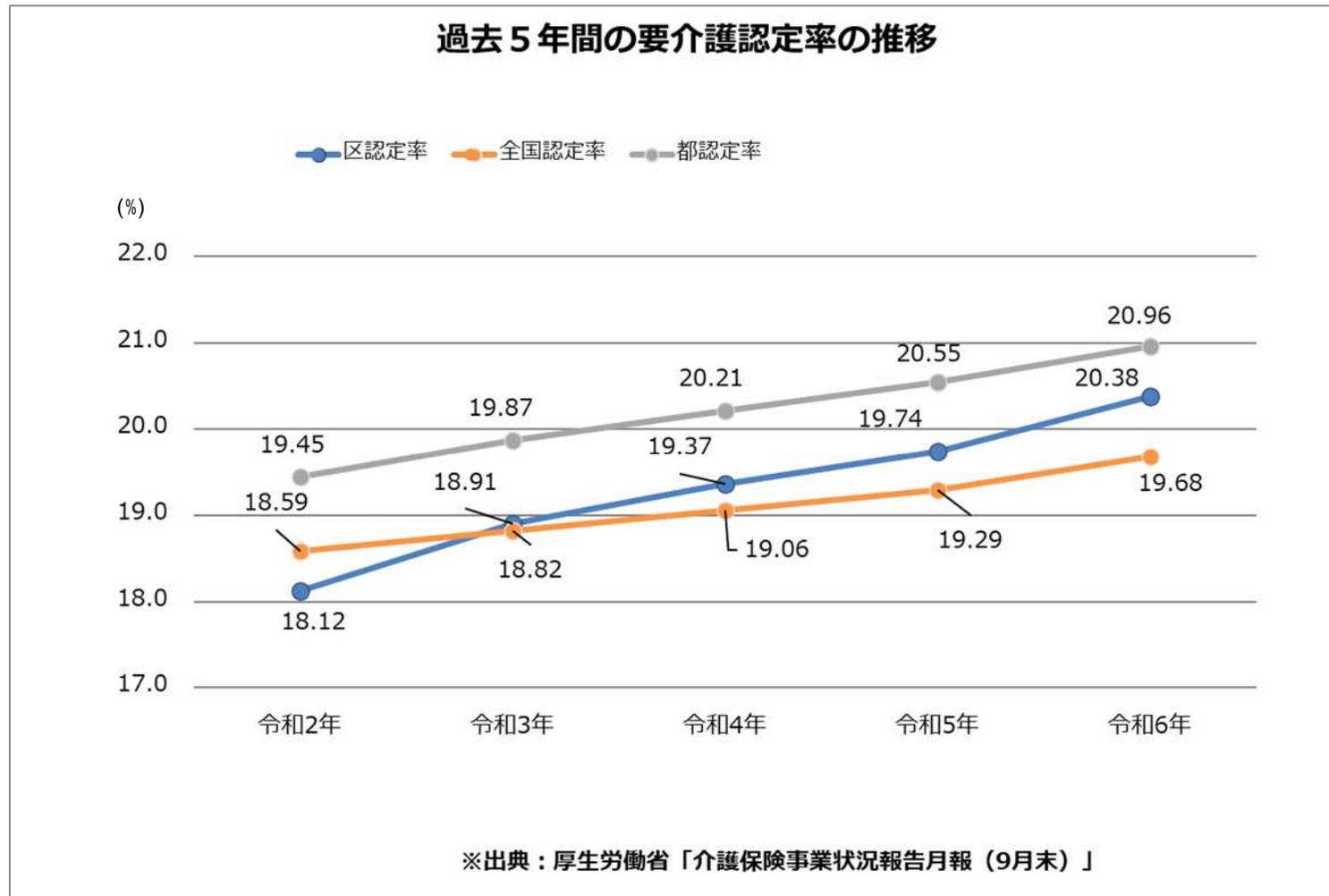
【9期計画の推計値との比較】 令和6年9月末時点

	令和6年度 (推計値)	令和6年度 (実績値)	対計画費
第1号要介護認定者数	29,962人	30,138人	100.6%
要介護5	2,600人	2,415人	92.9%
要介護4	3,896人	3,741人	96.0%
要介護3	3,721人	3,699人	99.4%
要介護2	4,576人	4,667人	102.0%
要介護1	7,198人	7,202人	100.0%
要支援2	2,969人	3,020人	101.7%
要支援1	5,002人	5,394人	107.8%
第1号要介護認定率	20.25%	20.38%	—
第2号要介護認定者数	846人	866人	102.4%
要介護認定者数合計	30,808人	31,004人	100.6%

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告月報（9月末）」

全国平均・都平均と比較した江戸川区の要介護認定率の推移（過去5年間）

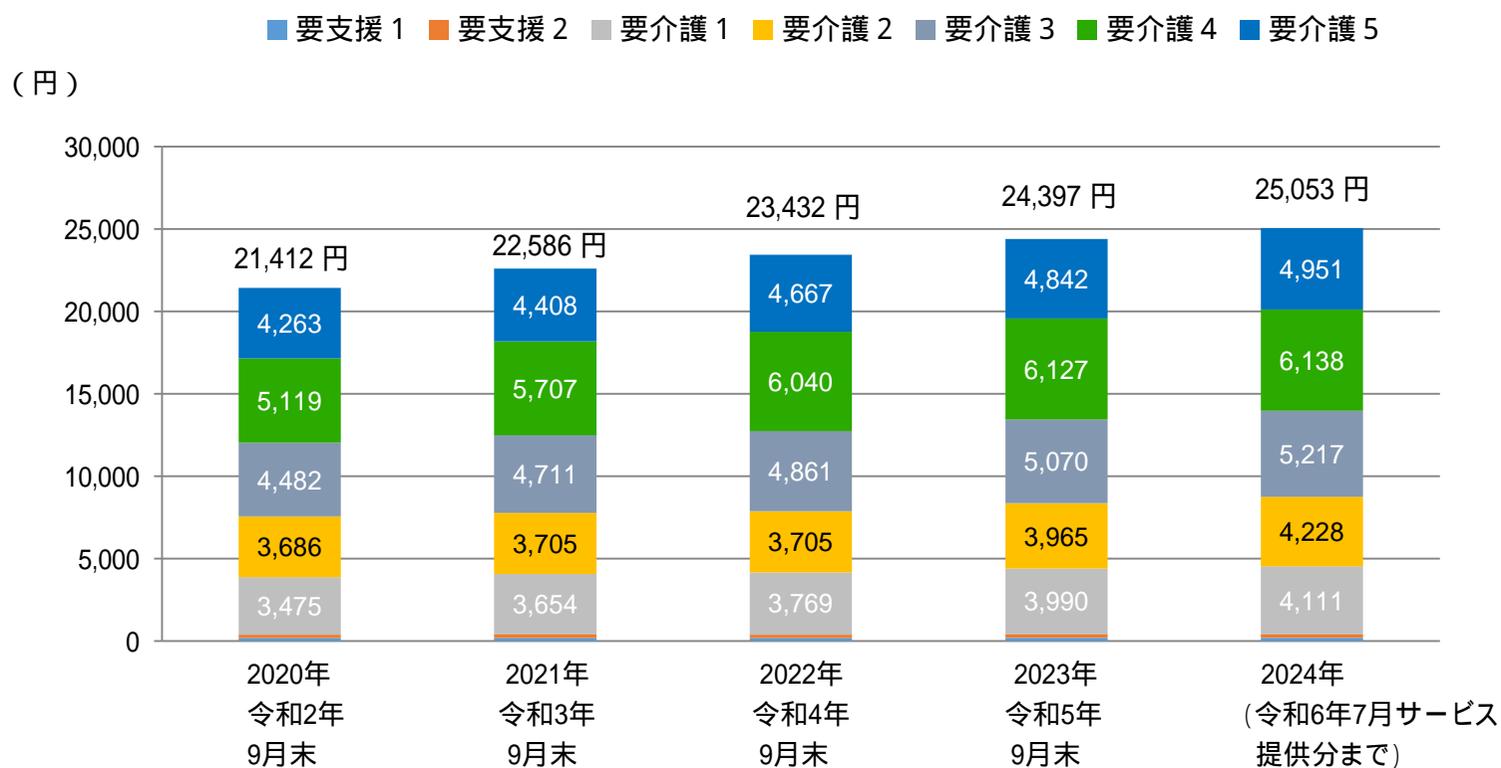
- ・要介護認定率が年々上昇する傾向は全国平均や都平均と同様ですが、江戸川区の上昇率はこれらを上回っています。
- ・要介護認定率が50%を超える85歳以上の年齢層が増加する今後10年間(団塊の世代は2025年に75歳に、2035年に85歳を迎える)で、この傾向はさらに高まると予想されます。



江戸川区の第1号被保険者1人当たり給付月額推移

- ・要介護認定者数の増加に伴い、第1号被保険者1人当たりの給付月額も年々増加しています。
- ・介護度別に見ると、昨年度と比較して、主に要介護1から要介護3までの軽度・中度認定者での給付が増加しています。

第1号被保険者1人あたり給付月額（要介護度別）（江戸川区）



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和5,6年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

第1号被保険者1人あたり給付月額（在宅サービス・施設サービス）

- ・在宅サービス・施設サービスともに、年々サービスの給付費は増加してきています。
- ・本区の特徴として、全国や都平均と比較して在宅サービスの給付額は多い一方で、施設サービスの給付額は低い傾向がみられます。

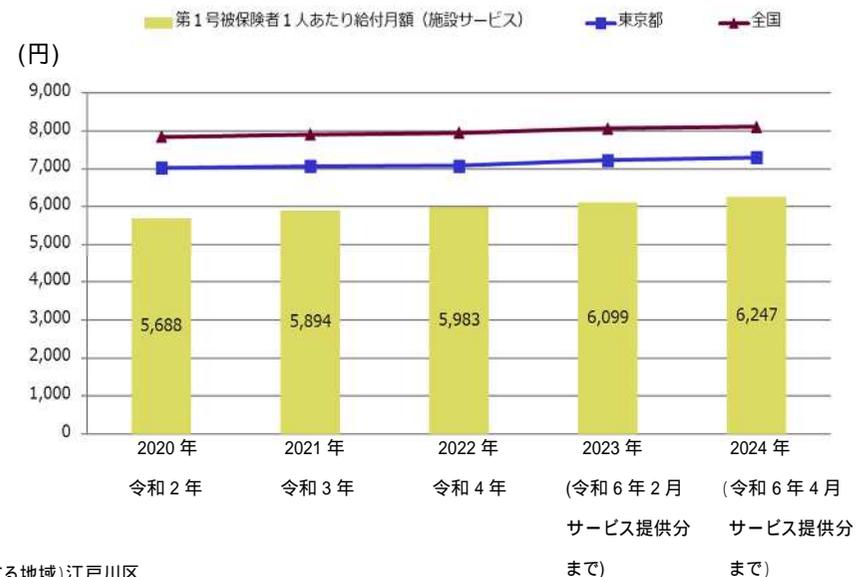
第1号被保険者1人あたり給付月額（在宅サービス）（江戸川区）



(注目する地域)江戸川区

(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和5.6年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

第1号被保険者1人あたり給付月額（施設サービス）（江戸川区）

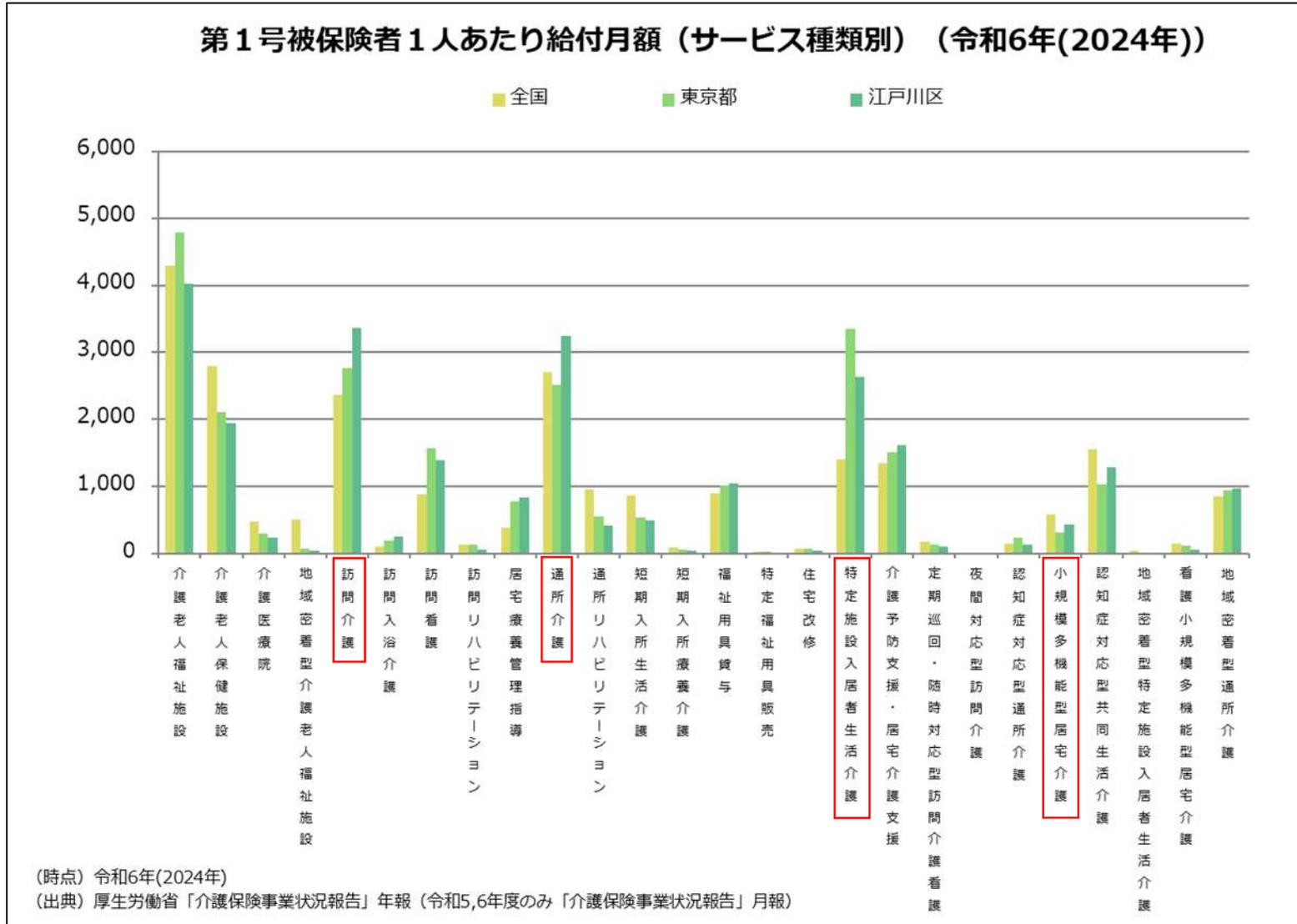


(注目する地域)江戸川区

(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和5.6年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

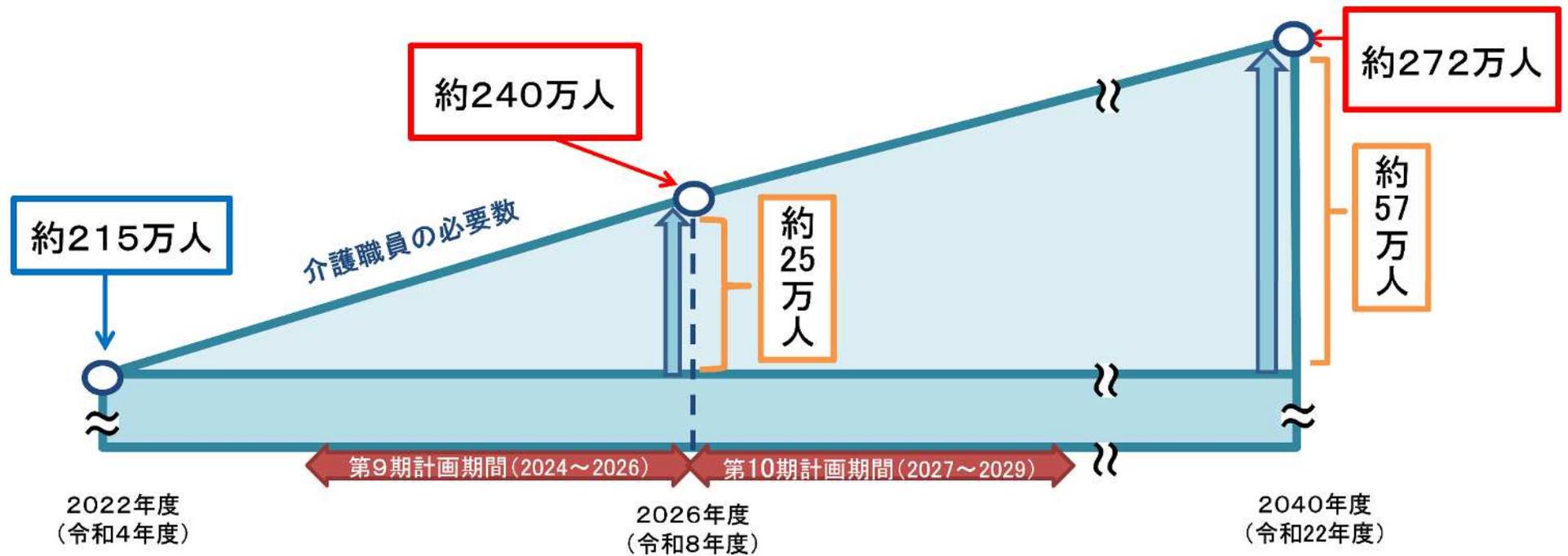
サービス種類別の第1号被保険者1人あたり給付月額

- ・ 広く区民が利用する在宅サービスのうち、全国や都平均よりも給付額の多い主なサービスは、訪問介護及び通所介護です。
- ・ また、特定施設入居者生活介護の給付額は、全国平均を上回っています。
- ・ 地域密着型サービスでは、区が整備を進める小規模多機能型居宅介護は都平均を上回っています。



今後必要となる介護人材の推計

- ・ 少子高齢化が進む中、厚労省の推計によれば、2040年度（令和22年度）までの18年間で約57万人の介護人材が不足するとされています。
- ・ これをもとに算出した推計によれば、本区では年間に換算すると160人の介護人材が不足すると想定されます。

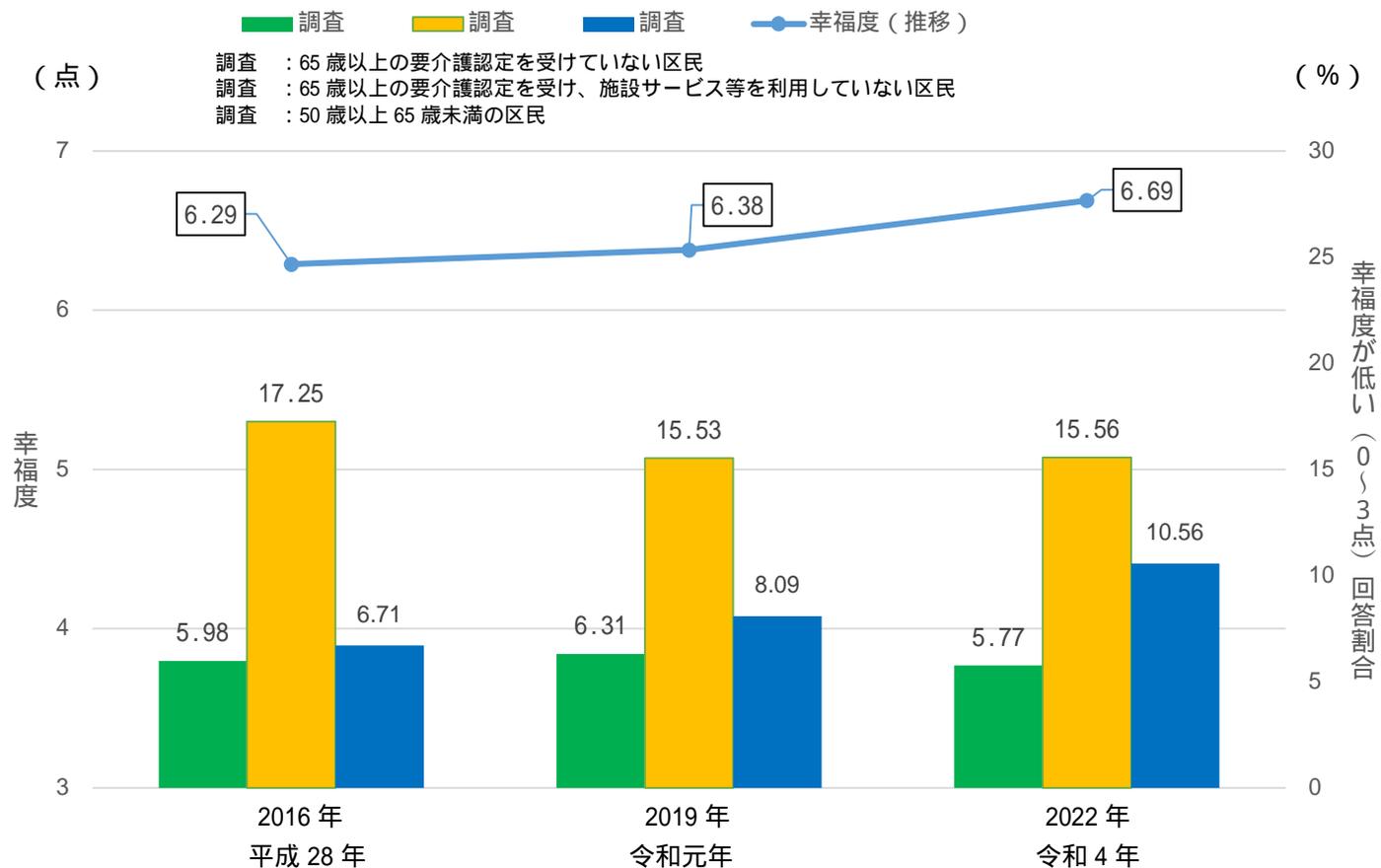


出典：厚生労働省 HP 令和6年7月12日（金）報道発表資料から抜粋

幸福度の推移

- ・本計画の成果指標としている「幸福度」は、年々上昇しています。
- ・一方、0点～3点など低い点数も少なからず存在しており、こうした層へ支援を届けていくことで更なる幸福度向上が見込まれます。

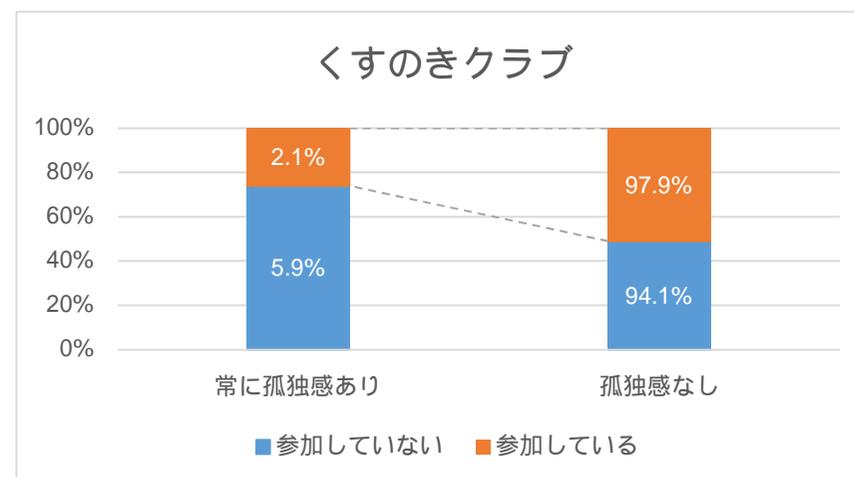
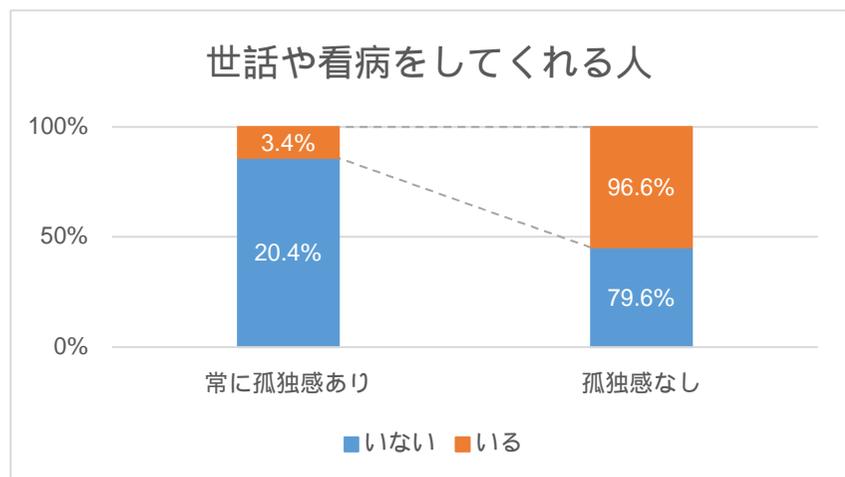
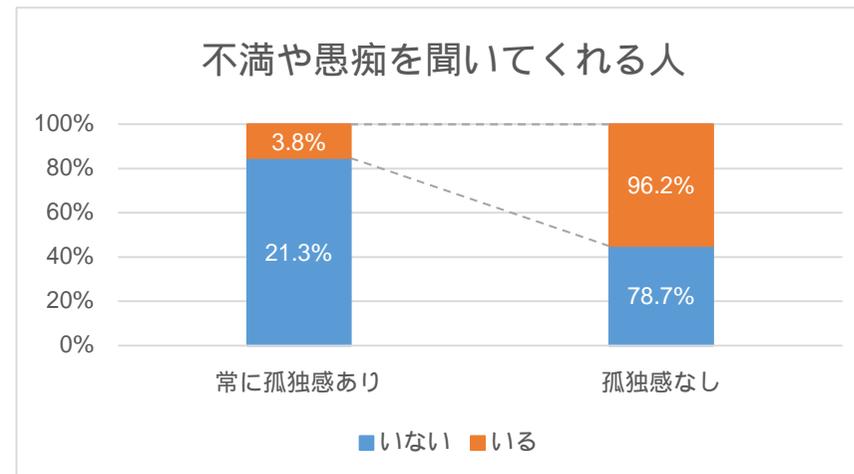
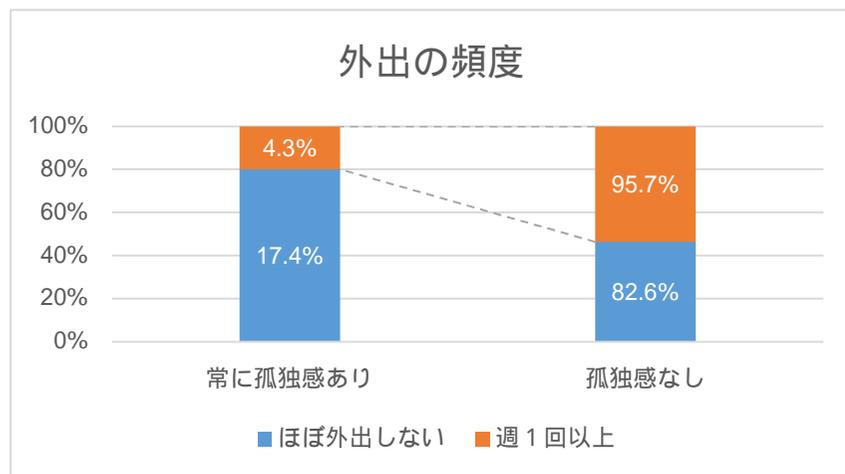
幸福度の推移と幸福度が低い回答割合



出展：江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画策定のための基礎調査報告書
 「とても幸せ」を10点、とても「不幸」を0点として回答

孤独感と関連の深い要素

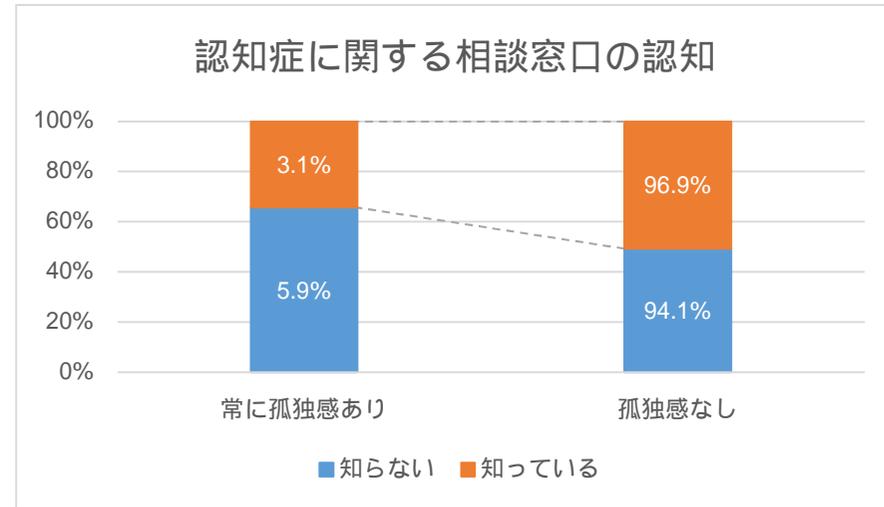
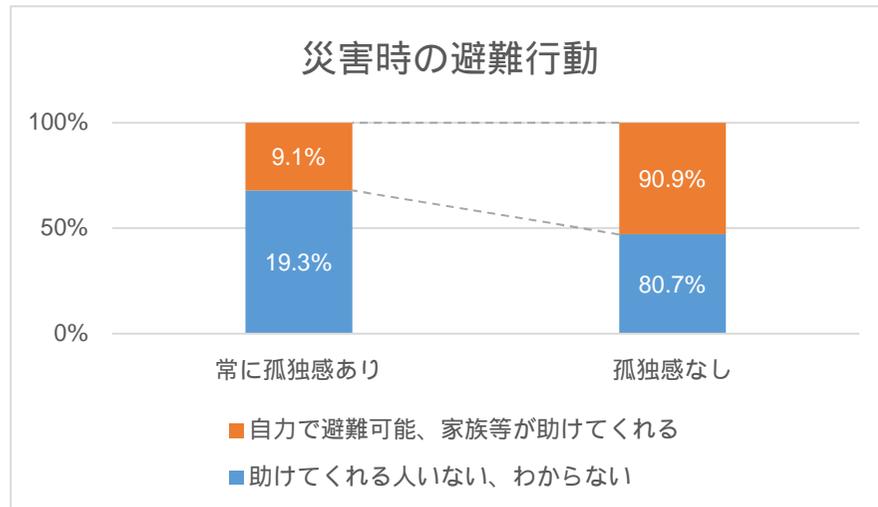
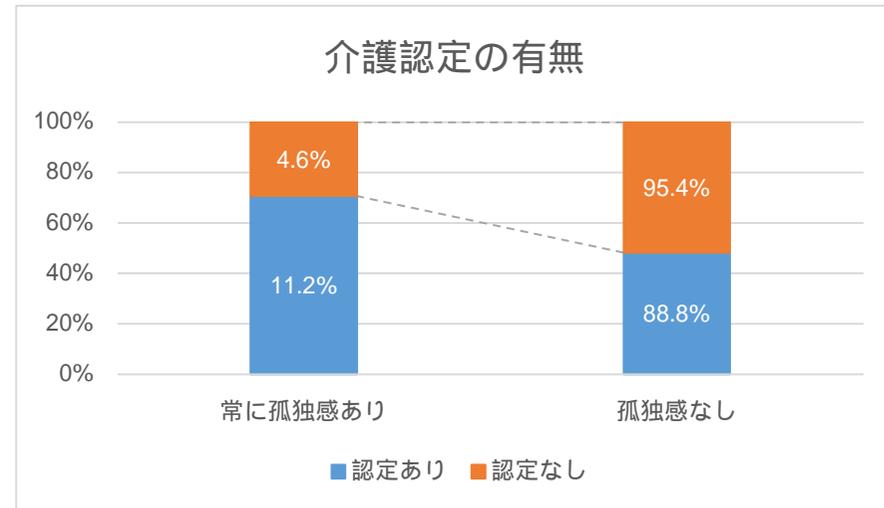
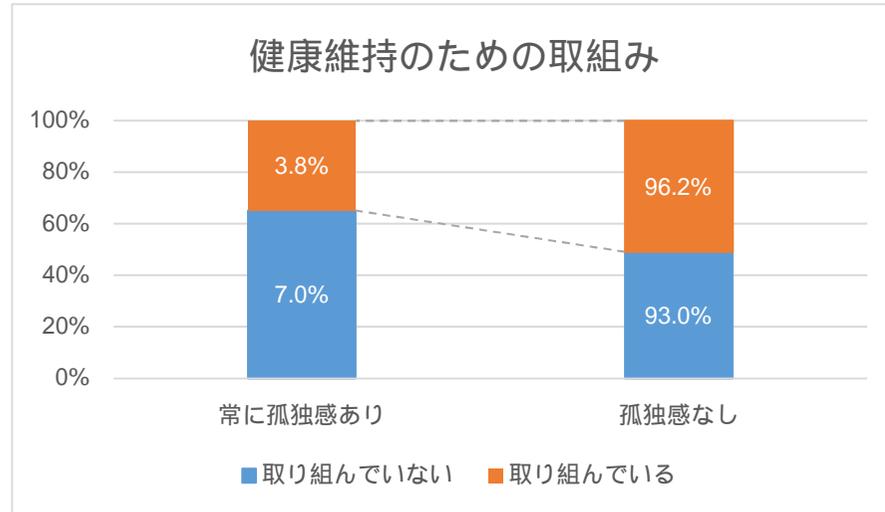
- ・「幸福度」と「孤独感」には相関性が見られます（孤独感を常に感じる区民は幸福度も低い（資料3の8頁））。
- ・社会及び他者との関りを持てる地域づくりが「孤独感」の解消に重要とされています（孤独・孤立対策基本法第2条）
 （ 「常に孤独感あり」・・・令和4年度実施の基礎調査において UCLA 孤独感尺度 10～12 点であった方）
 （ 「孤独感なし」・・・令和4年度実施の基礎調査において UCLA 孤独感尺度 10 点未満であった方）



出展：令和6年度江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画策定のための基礎調査報告書
 （クロス集計により算出）

孤独感と関連の深い要素（2）

- ・ 団体に所属していること、相談できる人がいること、健康維持に取り組んでいること、介護認定を受けていないこと、災害時に避難の心配がないこと、認知症の相談窓口を知っていることなどは、区民の孤独感の解消につながると考えられます。

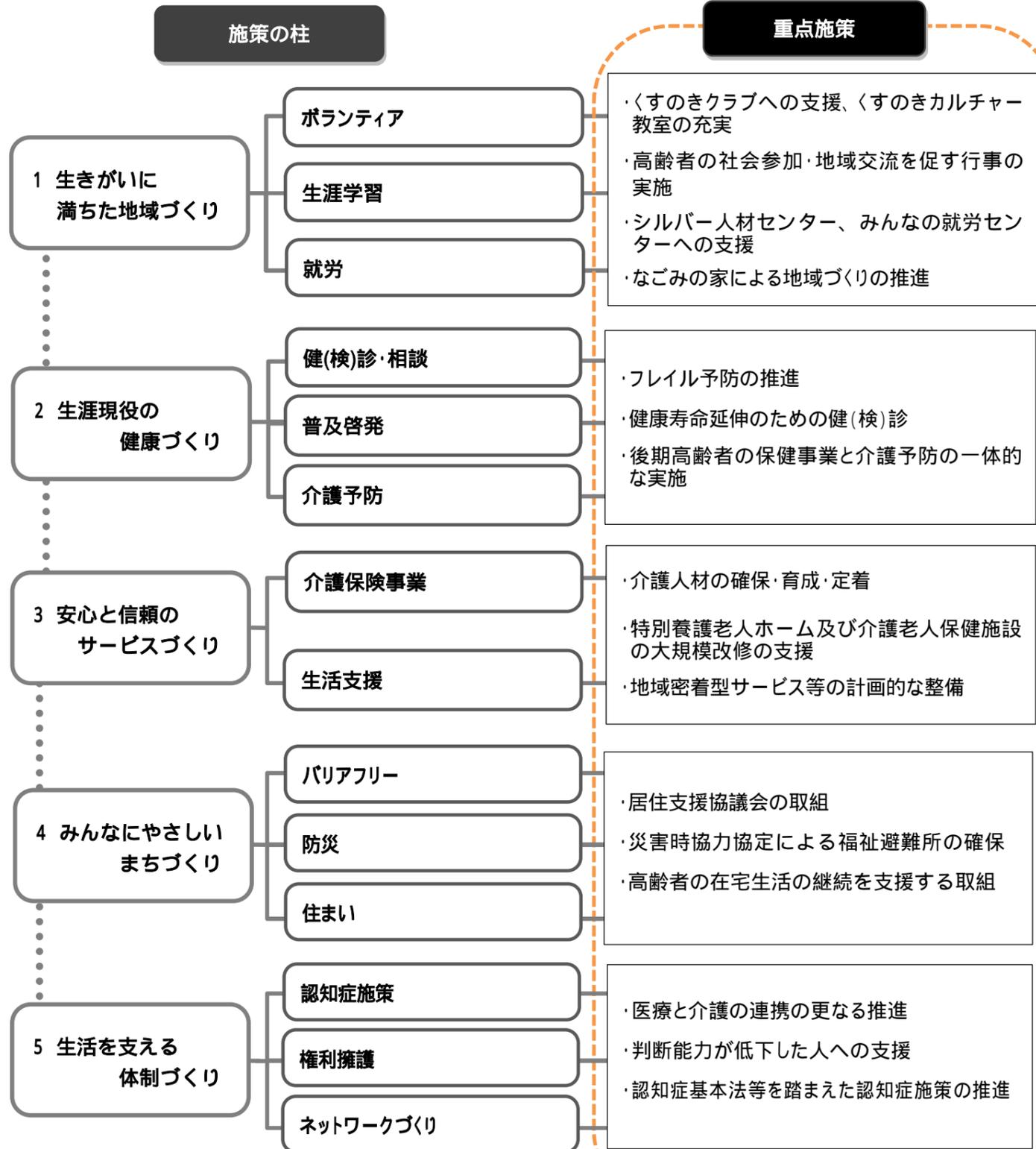


出展：令和6年度江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画策定のための基礎調査報告書
（クロス集計により算出）

まとめ

データから見える事実・要因	今後の課題・方向性
<p>中長期的に高齢者数・高齢者のみ世帯は増加</p> <ul style="list-style-type: none">・団塊の世代が75歳を迎える2025年以降も、65歳以上の高齢者の増加は続き、高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯(夫婦ともに65歳以上)の割合も年々上昇していきます。・江戸川区の要介護認定率は、都平均より低い水準にあるものの、その上昇率は全国平均や都平均を上回っています。・85歳以上になると、50%以上の方が要介護認定を受けています。・75歳以上の高年齢層や要介護認定者数の増加とともに、江戸川区の第1号被保険者1人当たりの給付月額はやears増加しています。・給付月額をサービス別にみると、施設・居住系サービスよりも在宅サービスの方が高くなっています。	<p>制度の持続性を考慮した基盤整備・介護人材確保</p> <ul style="list-style-type: none">・2035年には団塊の世代が85歳以上の高年齢層となるため、要介護認定率や介護給付費も更に上昇していくと予想されます。・要介護認定者の増加により介護職員の必要数は増えていきますが、15～64歳の生産年齢人口が減少していくため、介護人材の不足が一段と深刻化していきます。・介護人材確保のため、育成支援、職員の定着と離職防止、魅力発信、担い手創出、事業者支援など多方面からの取組を実施していきます。・区民の幅広いニーズに応えられる必要十分なサービス基盤の整備を進めつつ、介護予防に係る取組に注力し、区民の健康寿命延伸を図っていきます。
<p>社会・人とのつながりと幸福度の相関性</p> <ul style="list-style-type: none">・「常に孤独感あり」の区民は、「孤独感なし」の区民よりも幸福度が低くなっています。・定期的な外出、くすのきクラブへの参加、周りに不満などを聞いてくれる人や世話をしてくれる人がいるなど社会及び他者と関わるを実感することは、孤独感の解消につながると見られます。・団体への所属、日頃からの健康維持の取組、災害時の避難への安心感、認知症の相談窓口を知っていることは、区民の孤独感を低くしています。	<p>孤独感を解消し幸福度が高まるサービスを提供</p> <ul style="list-style-type: none">・社会及び他者との関わりを感じられる交流の場を創出するため、くすのきクラブやリズム運動などの高齢者の社会参加や地域交流を促進する行事の支援を継続し、更なる取組の充実を図ります。・介護予防や健康推進に関する区民の意識を高めるとともに、安心安全な生活に資する取組として、避難行動要支援者に関する取組や認知症に関する知識の普及啓発を進めていきます。・一方で、地縁を中心とした既存の団体や体操教室等に参加をしない方々の孤独感、幸福度の向上については、幅広い高齢者のニーズの把握や官民連携した取組などを検討する必要があります。

熟年しあわせ計画及び第9期介護保険事業計画
施策の体系



進捗管理 評価シート

取組と目標に対する評価シート

区の具体的な取組	資料番号
1. 生きがいと満ちた地域づくり	6-1
2. 生涯現役の健康づくり	6-2
3. 安心と信頼のサービスづくり	6-3
4. みんなにやさしいまちづくり	6-4
5. 生活を支える体制づくり	6-5

介護保険サービス見込量の進捗管理シート

進捗管理の項目	資料番号
計画値（月あたりの供給量見込み）との比較	7

1. 生きがいに満ちた地域づくり - ボランティア、生涯学習、就労 -

取組						評価																																																																																																																																																	
<p>目指すべき姿</p> <p>高齢者が自らの知識や経験を活かし、就労や趣味、ボランティア、生涯学習などを通じ地域に参加することで、孤立することなく自分らしい生活を送り、生きがいに満ちた地域の支え手として活躍できるまちを目指します。</p> <p>重点施策の実施状況</p> <p>(1) くすのきクラブへの支援、くすのきカルチャー教室の充実【計画書 P61,63】</p> <p>区は、「くすのきクラブ」への支援、「くすのきカルチャー教室」での趣味や教養の学習の場を提供することで、高齢者の生きがいづくりを推進している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 4 (実績)</th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (計画)</th> <th>R 6 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>くすのきクラブのクラブ数</td> <td>196 団体</td> <td>207 団体</td> <td>207 団体</td> <td>201 団体</td> <td>97.1%</td> </tr> <tr> <td>くすのきクラブ会員数</td> <td>13,692 人</td> <td>13,228 人</td> <td>13,300 人</td> <td>12,624 人</td> <td>94.9%</td> </tr> <tr> <td>くすのきカルチャー教室(正規教室)</td> <td>1,963 人 107 教室</td> <td>2,203 人 120 教室</td> <td>2,700 人 125 教室</td> <td>2,317 人 125 教室</td> <td>85.8%</td> </tr> <tr> <td>くすのきカルチャー教室(自主教室)</td> <td>2,821 人 210 教室</td> <td>2,794 人 202 教室</td> <td>3,200 人 220 教室</td> <td>2,642 人 182 教室</td> <td>82.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 高齢者の社会参加・地域交流を促す行事の実施【計画書 P65】</p> <p>区は、「リズム運動大会」や「さわやか体育祭」、「熟年文化祭」の実施を通じて高齢者の社会参加や地域交流を促している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 4 (実績)</th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (計画)</th> <th>R 6 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リズム運動大会</td> <td>中止</td> <td>2,500 人</td> <td>2,500 人</td> <td>2,500 人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>さわやか体育祭</td> <td>中止</td> <td>3,500 人</td> <td>4,000 人</td> <td>2,500 人</td> <td>62.5%</td> </tr> <tr> <td>熟年文化祭</td> <td>3,000 人</td> <td>3,000 人</td> <td>3,000 人</td> <td>3,000 人</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) シルバー人材センター、みんなの就労センターへの支援【計画書 P65,66】</p> <p>高齢者の「知識・経験・能力」を活かし、就労機会を確保・提供している「シルバー人材センター」や、高齢者をはじめ就労意欲のある人が個々の能力を最大限に発揮できる就労の場を確保・提供する「みんなの就労センター」を支援することにより、就労による生活の充実感を高め、福祉の増進を図っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 4 (実績)</th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (計画)</th> <th>R 6 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シルバー人材センター会員数</td> <td>3,675 人</td> <td>3,695 人</td> <td>3,743 人</td> <td>3,758 人</td> <td>100.4%</td> </tr> <tr> <td>就業延実人員数(派遣事業人員含む)</td> <td>33,806 人 (35,419 人)</td> <td>34,735 人 (35,930 人)</td> <td>36,539 人 (37,775 人)</td> <td>35,096 人 (36,302 人)</td> <td>96.1%</td> </tr> <tr> <td>みんなの就労センター会員数(うち高齢者)</td> <td>284 人 (95 人)</td> <td>362 人 (115 人)</td> <td>450 人 (120 人)</td> <td>466 人 (159 人)</td> <td>103.6%</td> </tr> <tr> <td>就労件数(うち高齢者)</td> <td>208 件 (80 件)</td> <td>266 件 (85 件)</td> <td>315 件 (95 件)</td> <td>371 件 (99 件)</td> <td>117.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) なごみの家による地域づくりの推進【計画書 P60,108】</p> <p>なごみの家は、地域の町会・自治会や民生・児童委員、保健・医療・福祉等の関係者らによる「地域支援会議」を開催し、地域課題の解決に向けた議論を通じて「顔の見える関係づくり」を進めるとともに、地域住民が主体となったサロンの立ち上げやボランティアの育成等を支援している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 4 (実績)</th> <th>R 5 (実績)</th> <th>R 6 (計画)</th> <th>R 6 (見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域支援会議開催数(参加人数)</td> <td>8 回(321 人)</td> <td>11 回(244 人)</td> <td>18 回(396 人)</td> <td>12 回(300 人)</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>町会会館等を活用した居場所の新設数</td> <td>7 か所</td> <td>10 か所</td> <td>-</td> <td>4 か所</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>なごみの家でのボランティア延人数</td> <td>3,207 人</td> <td>4,764 人</td> <td>6,000 人</td> <td>4,976 人</td> <td>82.9%</td> </tr> </tbody> </table>							R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 6 (見込)	達成率	くすのきクラブのクラブ数	196 団体	207 団体	207 団体	201 団体	97.1%	くすのきクラブ会員数	13,692 人	13,228 人	13,300 人	12,624 人	94.9%	くすのきカルチャー教室(正規教室)	1,963 人 107 教室	2,203 人 120 教室	2,700 人 125 教室	2,317 人 125 教室	85.8%	くすのきカルチャー教室(自主教室)	2,821 人 210 教室	2,794 人 202 教室	3,200 人 220 教室	2,642 人 182 教室	82.6%		R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 6 (見込)	達成率	リズム運動大会	中止	2,500 人	2,500 人	2,500 人	100.0%	さわやか体育祭	中止	3,500 人	4,000 人	2,500 人	62.5%	熟年文化祭	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人	100.0%		R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 6 (見込)	達成率	シルバー人材センター会員数	3,675 人	3,695 人	3,743 人	3,758 人	100.4%	就業延実人員数(派遣事業人員含む)	33,806 人 (35,419 人)	34,735 人 (35,930 人)	36,539 人 (37,775 人)	35,096 人 (36,302 人)	96.1%	みんなの就労センター会員数(うち高齢者)	284 人 (95 人)	362 人 (115 人)	450 人 (120 人)	466 人 (159 人)	103.6%	就労件数(うち高齢者)	208 件 (80 件)	266 件 (85 件)	315 件 (95 件)	371 件 (99 件)	117.8%		R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 6 (見込)	達成率	地域支援会議開催数(参加人数)	8 回(321 人)	11 回(244 人)	18 回(396 人)	12 回(300 人)	66.7%	町会会館等を活用した居場所の新設数	7 か所	10 か所	-	4 か所	-	なごみの家でのボランティア延人数	3,207 人	4,764 人	6,000 人	4,976 人	82.9%	<p>(1) くすのきクラブへの支援、くすのきカルチャー教室の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>評価</th> <th>課題・対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td>くすのきクラブは、会員の高齢化と会長の後継者の不在が課題となっており、区は特に会長の後任が見つからないクラブと相談・連絡体制を強化している。その結果、今年度は休会していた1クラブが活動を再開したが、7クラブが休会等になった。くすのきカルチャー教室は、正規教室の受講生確保のため、バラエティに富む企画講座(毎年臨時に開講する講座)や年齢制限の撤廃、夜間・リモート受講を可能とするなど、多様な教室編成を行った。この結果、正規教室の受講生は増加した。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課題・対応策</td> <td>くすのきクラブは、後継者の不在、新規会員の減少等によるクラブ数と会員数の減少が続いている。そのため、くすのきクラブの魅力の発信を行い、各クラブの現状に合ったサポート体制の強化を図ることで、くすのきクラブの活動支援を推進する。くすのきカルチャー教室(自主教室)は、科目により正規教室が終わった後の自主活動団体への移行が難しく、全体的には生徒数の減少傾向が見られる。魅力ある正規教室を設定することで、自主教室につなげていく。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 高齢者の社会参加・地域交流を促す行事の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>評価</th> <th>課題・対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td>コロナ禍の影響が続き各行事の参加者数は伸び悩んでいるが、観覧席や競技内容を大幅にリニューアルしたさわやか体育祭をはじめ、各行事の安全面を強化した。この結果、各々イベントを満喫した充実の表情が見られ、参加者の安心へとつながった。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課題・対応策</td> <td>60~70代前半の若年層の参加者を増やすため引き続き各行事の改善に努めていく。また、より多くの高齢者に各行事の魅力を知ってもらうため、広報活動を強化していく。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) シルバー人材センター、みんなの就労センターへの支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>評価</th> <th>課題・対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td>シルバー人材センターは、就労機会の確保と提供に努めた結果、契約金額からみた事業実績が伸び、会員数と就業延実人員数の増加に繋がっている。みんなの就労センターは、広報などがわ、HP、区民ニュース等で積極的な周知活動を継続的に行い、順調に会員数が増加している。同時に庁内にも周知し就業機会の確保を行った。また、地域企業への訪問活動により求人依頼や就労件数も増加している。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課題・対応策</td> <td>シルバー人材センターは、高齢化の進展や人手不足の常態化などにより、センターに対するニーズがより高まることが想定される。センター事業がスムーズに実施できるように支援を継続していく。みんなの就労センターは、短期・単発の就労から一般企業への就労へ繋がらない状況がある。また、センターの認知度が低いことから、イベントなどの機会を捉え広く周知活動を行い取組の発信をしていく。今後もセンターへの支援を継続していく。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) なごみの家による地域づくりの推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>評価</th> <th>課題・対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td>コロナ禍が明け地域の活動が活発化する中、地域支援会議は順調に対面による会議の開催を重ねている。その中での新たな動きとして、参加者間で地域課題を共有し、自主的な防災活動グループや防犯等のための声かけ活動グループが生まれている。こうした活動により、なごみの家でのボランティア延人数は年々増加しているものの、計画値までは届かない見通しとなっている。この理由は、各所の住民構成の違い等により生じる取組の濃淡にあると思われる。また、居場所づくりの実績は昨年度を下回るが、成果に結びつくまで時間を要するため、住民へのアプローチを継続していく。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課題・対応策</td> <td>地域の関係者間のネットワークをますます充実させるため、地域支援会議は引き続き定期的開催をし、会議で共有した地域課題を踏まえた活動の創出に取り組んでいく。併せて、各所で成功事例を共有し、さらなる取組の充実・他所への波及を目指していく。また、コミュニティソーシャルワーカーが日々の業務で把握した地域課題に対し、住民とともに活動創出に取り組み、地域のつながりを推進していくことで、ボランティアの育成や居場所づくりなどを加速させていく。</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	評価	課題・対応策		評価	くすのきクラブは、会員の高齢化と会長の後継者の不在が課題となっており、区は特に会長の後任が見つからないクラブと相談・連絡体制を強化している。その結果、今年度は休会していた1クラブが活動を再開したが、7クラブが休会等になった。くすのきカルチャー教室は、正規教室の受講生確保のため、バラエティに富む企画講座(毎年臨時に開講する講座)や年齢制限の撤廃、夜間・リモート受講を可能とするなど、多様な教室編成を行った。この結果、正規教室の受講生は増加した。		課題・対応策	くすのきクラブは、後継者の不在、新規会員の減少等によるクラブ数と会員数の減少が続いている。そのため、くすのきクラブの魅力の発信を行い、各クラブの現状に合ったサポート体制の強化を図ることで、くすのきクラブの活動支援を推進する。くすのきカルチャー教室(自主教室)は、科目により正規教室が終わった後の自主活動団体への移行が難しく、全体的には生徒数の減少傾向が見られる。魅力ある正規教室を設定することで、自主教室につなげていく。	令和6年度	評価	課題・対応策		評価	コロナ禍の影響が続き各行事の参加者数は伸び悩んでいるが、観覧席や競技内容を大幅にリニューアルしたさわやか体育祭をはじめ、各行事の安全面を強化した。この結果、各々イベントを満喫した充実の表情が見られ、参加者の安心へとつながった。		課題・対応策	60~70代前半の若年層の参加者を増やすため引き続き各行事の改善に努めていく。また、より多くの高齢者に各行事の魅力を知ってもらうため、広報活動を強化していく。	令和6年度	評価	課題・対応策		評価	シルバー人材センターは、就労機会の確保と提供に努めた結果、契約金額からみた事業実績が伸び、会員数と就業延実人員数の増加に繋がっている。みんなの就労センターは、広報などがわ、HP、区民ニュース等で積極的な周知活動を継続的に行い、順調に会員数が増加している。同時に庁内にも周知し就業機会の確保を行った。また、地域企業への訪問活動により求人依頼や就労件数も増加している。		課題・対応策	シルバー人材センターは、高齢化の進展や人手不足の常態化などにより、センターに対するニーズがより高まることが想定される。センター事業がスムーズに実施できるように支援を継続していく。みんなの就労センターは、短期・単発の就労から一般企業への就労へ繋がらない状況がある。また、センターの認知度が低いことから、イベントなどの機会を捉え広く周知活動を行い取組の発信をしていく。今後もセンターへの支援を継続していく。	令和6年度	評価	課題・対応策		評価	コロナ禍が明け地域の活動が活発化する中、地域支援会議は順調に対面による会議の開催を重ねている。その中での新たな動きとして、参加者間で地域課題を共有し、自主的な防災活動グループや防犯等のための声かけ活動グループが生まれている。こうした活動により、なごみの家でのボランティア延人数は年々増加しているものの、計画値までは届かない見通しとなっている。この理由は、各所の住民構成の違い等により生じる取組の濃淡にあると思われる。また、居場所づくりの実績は昨年度を下回るが、成果に結びつくまで時間を要するため、住民へのアプローチを継続していく。		課題・対応策	地域の関係者間のネットワークをますます充実させるため、地域支援会議は引き続き定期的開催をし、会議で共有した地域課題を踏まえた活動の創出に取り組んでいく。併せて、各所で成功事例を共有し、さらなる取組の充実・他所への波及を目指していく。また、コミュニティソーシャルワーカーが日々の業務で把握した地域課題に対し、住民とともに活動創出に取り組み、地域のつながりを推進していくことで、ボランティアの育成や居場所づくりなどを加速させていく。
	R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 6 (見込)	達成率																																																																																																																																																		
くすのきクラブのクラブ数	196 団体	207 団体	207 団体	201 団体	97.1%																																																																																																																																																		
くすのきクラブ会員数	13,692 人	13,228 人	13,300 人	12,624 人	94.9%																																																																																																																																																		
くすのきカルチャー教室(正規教室)	1,963 人 107 教室	2,203 人 120 教室	2,700 人 125 教室	2,317 人 125 教室	85.8%																																																																																																																																																		
くすのきカルチャー教室(自主教室)	2,821 人 210 教室	2,794 人 202 教室	3,200 人 220 教室	2,642 人 182 教室	82.6%																																																																																																																																																		
	R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 6 (見込)	達成率																																																																																																																																																		
リズム運動大会	中止	2,500 人	2,500 人	2,500 人	100.0%																																																																																																																																																		
さわやか体育祭	中止	3,500 人	4,000 人	2,500 人	62.5%																																																																																																																																																		
熟年文化祭	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人	100.0%																																																																																																																																																		
	R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 6 (見込)	達成率																																																																																																																																																		
シルバー人材センター会員数	3,675 人	3,695 人	3,743 人	3,758 人	100.4%																																																																																																																																																		
就業延実人員数(派遣事業人員含む)	33,806 人 (35,419 人)	34,735 人 (35,930 人)	36,539 人 (37,775 人)	35,096 人 (36,302 人)	96.1%																																																																																																																																																		
みんなの就労センター会員数(うち高齢者)	284 人 (95 人)	362 人 (115 人)	450 人 (120 人)	466 人 (159 人)	103.6%																																																																																																																																																		
就労件数(うち高齢者)	208 件 (80 件)	266 件 (85 件)	315 件 (95 件)	371 件 (99 件)	117.8%																																																																																																																																																		
	R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 6 (見込)	達成率																																																																																																																																																		
地域支援会議開催数(参加人数)	8 回(321 人)	11 回(244 人)	18 回(396 人)	12 回(300 人)	66.7%																																																																																																																																																		
町会会館等を活用した居場所の新設数	7 か所	10 か所	-	4 か所	-																																																																																																																																																		
なごみの家でのボランティア延人数	3,207 人	4,764 人	6,000 人	4,976 人	82.9%																																																																																																																																																		
令和6年度	評価	課題・対応策																																																																																																																																																					
	評価	くすのきクラブは、会員の高齢化と会長の後継者の不在が課題となっており、区は特に会長の後任が見つからないクラブと相談・連絡体制を強化している。その結果、今年度は休会していた1クラブが活動を再開したが、7クラブが休会等になった。くすのきカルチャー教室は、正規教室の受講生確保のため、バラエティに富む企画講座(毎年臨時に開講する講座)や年齢制限の撤廃、夜間・リモート受講を可能とするなど、多様な教室編成を行った。この結果、正規教室の受講生は増加した。																																																																																																																																																					
	課題・対応策	くすのきクラブは、後継者の不在、新規会員の減少等によるクラブ数と会員数の減少が続いている。そのため、くすのきクラブの魅力の発信を行い、各クラブの現状に合ったサポート体制の強化を図ることで、くすのきクラブの活動支援を推進する。くすのきカルチャー教室(自主教室)は、科目により正規教室が終わった後の自主活動団体への移行が難しく、全体的には生徒数の減少傾向が見られる。魅力ある正規教室を設定することで、自主教室につなげていく。																																																																																																																																																					
令和6年度	評価	課題・対応策																																																																																																																																																					
	評価	コロナ禍の影響が続き各行事の参加者数は伸び悩んでいるが、観覧席や競技内容を大幅にリニューアルしたさわやか体育祭をはじめ、各行事の安全面を強化した。この結果、各々イベントを満喫した充実の表情が見られ、参加者の安心へとつながった。																																																																																																																																																					
	課題・対応策	60~70代前半の若年層の参加者を増やすため引き続き各行事の改善に努めていく。また、より多くの高齢者に各行事の魅力を知ってもらうため、広報活動を強化していく。																																																																																																																																																					
令和6年度	評価	課題・対応策																																																																																																																																																					
	評価	シルバー人材センターは、就労機会の確保と提供に努めた結果、契約金額からみた事業実績が伸び、会員数と就業延実人員数の増加に繋がっている。みんなの就労センターは、広報などがわ、HP、区民ニュース等で積極的な周知活動を継続的に行い、順調に会員数が増加している。同時に庁内にも周知し就業機会の確保を行った。また、地域企業への訪問活動により求人依頼や就労件数も増加している。																																																																																																																																																					
	課題・対応策	シルバー人材センターは、高齢化の進展や人手不足の常態化などにより、センターに対するニーズがより高まることが想定される。センター事業がスムーズに実施できるように支援を継続していく。みんなの就労センターは、短期・単発の就労から一般企業への就労へ繋がらない状況がある。また、センターの認知度が低いことから、イベントなどの機会を捉え広く周知活動を行い取組の発信をしていく。今後もセンターへの支援を継続していく。																																																																																																																																																					
令和6年度	評価	課題・対応策																																																																																																																																																					
	評価	コロナ禍が明け地域の活動が活発化する中、地域支援会議は順調に対面による会議の開催を重ねている。その中での新たな動きとして、参加者間で地域課題を共有し、自主的な防災活動グループや防犯等のための声かけ活動グループが生まれている。こうした活動により、なごみの家でのボランティア延人数は年々増加しているものの、計画値までは届かない見通しとなっている。この理由は、各所の住民構成の違い等により生じる取組の濃淡にあると思われる。また、居場所づくりの実績は昨年度を下回るが、成果に結びつくまで時間を要するため、住民へのアプローチを継続していく。																																																																																																																																																					
	課題・対応策	地域の関係者間のネットワークをますます充実させるため、地域支援会議は引き続き定期的開催をし、会議で共有した地域課題を踏まえた活動の創出に取り組んでいく。併せて、各所で成功事例を共有し、さらなる取組の充実・他所への波及を目指していく。また、コミュニティソーシャルワーカーが日々の業務で把握した地域課題に対し、住民とともに活動創出に取り組み、地域のつながりを推進していくことで、ボランティアの育成や居場所づくりなどを加速させていく。																																																																																																																																																					

2. 生涯現役の健康づくり - 健(検)診・相談、普及啓発、介護予防 -

取組						評価																																																																																																																																											
<p>目指すべき姿</p> <p>高齢者自身が健康づくりに関心を持ち、自発的に生活習慣病やフレイル予防と早期発見に取り組むことで、いつまでも健康な状態でいきいきとした生活が送れるまちを目指します。</p> <p>重点施策の実施状況</p> <p>(1) フレイル予防の推進【計画書P73】</p> <p>フレイルの概念の普及と早期の気づきを促し、予防への働きかけや実践のための支援を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4(実績)</th> <th>R5(実績)</th> <th>R6(計画)</th> <th>R6(見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健診を活用したフレイル予防の普及啓発</td> <td>69,988人</td> <td>69,200人</td> <td>78,200人</td> <td>70,200人</td> <td>89.8%</td> </tr> <tr> <td>えどがわ筋力アップトレーニング出張講座</td> <td>59回 539人</td> <td>41回 520人</td> <td>50回 600人</td> <td>50回 800人</td> <td>133.3%</td> </tr> <tr> <td>健口体操の普及啓発¹</td> <td>19,548人</td> <td>2,929人</td> <td>-</td> <td>10,552人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>低栄養予防普及啓発²(元気においしく)</td> <td>77施設</td> <td>3,000人</td> <td>-</td> <td>3,000人</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>¹ 実績値はリーフレットの配布数。R5年度は配布先の一つである歯科医師会に在庫があり配布しなかったため人数が少ない。 ² R4年度は啓発用ポスターを掲示する施設数(コロナ禍を考慮)、R5年度はリーフレット配布人数の実績とした。</p> <p>(2) 健康寿命延伸のための健(検)診【計画書P68】</p> <p>年齢や対象にあわせた健康診査(健診)やがん検診を実施し、区民の生活習慣病の予防及びがんの早期発見・早期治療を促進するとともに、65歳以上の方には、フレイル等の予防・改善に着目した健康診査を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4(実績)</th> <th>R5(実績)</th> <th>R6(計画)</th> <th>R6(見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿健診 対象者：後期高齢者医療制度加入者</td> <td>42,752人</td> <td>44,028人</td> <td>48,700人</td> <td>47,400人</td> <td>97.3%</td> </tr> <tr> <td>国保健健診 対象者：国保加入の40～74歳</td> <td>37,798人</td> <td>35,396人</td> <td>40,100人</td> <td>32,700人</td> <td>81.5%</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診 対象者：30歳以上(年1回)</td> <td>18,478人</td> <td>18,465人</td> <td>25,200人</td> <td>17,900人</td> <td>71.0%</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診 対象者：40歳以上(年1回)</td> <td>21,663人</td> <td>21,671人</td> <td>23,400人</td> <td>21,800人</td> <td>93.2%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診 対象者：40歳以上(年1回)</td> <td>20,887人</td> <td>23,812人</td> <td>23,900人</td> <td>24,000人</td> <td>100.4%</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診 対象者：60・65・70歳</td> <td>1,873人</td> <td>1,877人</td> <td>2,500人</td> <td>1,900人</td> <td>76.0%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診 対象者：30歳以上(年1回) マンモグラフィ検査は40歳以上2年に1回</td> <td>24,463人</td> <td>25,755人</td> <td>24,100人</td> <td>26,500人</td> <td>110.0%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診 対象者：20歳以上(2年に1回)</td> <td>15,788人</td> <td>15,700人</td> <td>32,200人</td> <td>15,100人</td> <td>46.9%</td> </tr> <tr> <td>口腔がん検診 対象者：40歳以上(2年に1回)</td> <td>1,831人</td> <td>1,779人</td> <td>2,300人</td> <td>2,000人</td> <td>87.0%</td> </tr> <tr> <td>口腔ケア健診 対象者：65歳以上(年1回)</td> <td>8,028人</td> <td>8,184人</td> <td>9,450人</td> <td>8,955人</td> <td>94.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(いきいきご長寿プロジェクト)の推進【計画書P74】</p> <p>高齢者の心身の課題・状態に応じた保健事業を行い健康寿命延伸を図るため、保健師や栄養士等の専門職が糖尿病や低栄養等のハイリスク者に個別支援を行うほか、高齢者の通いの場で運動・栄養改善のプログラムを実施している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4(実績)</th> <th>R5(実績)</th> <th>R6(計画)</th> <th>R6(見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生き生きけんこう塾参加者</td> <td>1,303人</td> <td>1,182人</td> <td>1,500人</td> <td>1,400人</td> <td>93.3%</td> </tr> <tr> <td>ハイリスク者への支援(高血糖)</td> <td>17人</td> <td>21人</td> <td>20人</td> <td>22人</td> <td>110.0%</td> </tr> <tr> <td>ハイリスク者への支援(低栄養)</td> <td>28人</td> <td>27人</td> <td>30人</td> <td>18人</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table>							R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率	健診を活用したフレイル予防の普及啓発	69,988人	69,200人	78,200人	70,200人	89.8%	えどがわ筋力アップトレーニング出張講座	59回 539人	41回 520人	50回 600人	50回 800人	133.3%	健口体操の普及啓発 ¹	19,548人	2,929人	-	10,552人	-	低栄養予防普及啓発 ² (元気においしく)	77施設	3,000人	-	3,000人	-		R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率	長寿健診 対象者：後期高齢者医療制度加入者	42,752人	44,028人	48,700人	47,400人	97.3%	国保健健診 対象者：国保加入の40～74歳	37,798人	35,396人	40,100人	32,700人	81.5%	胃がん検診 対象者：30歳以上(年1回)	18,478人	18,465人	25,200人	17,900人	71.0%	肺がん検診 対象者：40歳以上(年1回)	21,663人	21,671人	23,400人	21,800人	93.2%	大腸がん検診 対象者：40歳以上(年1回)	20,887人	23,812人	23,900人	24,000人	100.4%	前立腺がん検診 対象者：60・65・70歳	1,873人	1,877人	2,500人	1,900人	76.0%	乳がん検診 対象者：30歳以上(年1回) マンモグラフィ検査は40歳以上2年に1回	24,463人	25,755人	24,100人	26,500人	110.0%	子宮頸がん検診 対象者：20歳以上(2年に1回)	15,788人	15,700人	32,200人	15,100人	46.9%	口腔がん検診 対象者：40歳以上(2年に1回)	1,831人	1,779人	2,300人	2,000人	87.0%	口腔ケア健診 対象者：65歳以上(年1回)	8,028人	8,184人	9,450人	8,955人	94.8%		R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率	生き生きけんこう塾参加者	1,303人	1,182人	1,500人	1,400人	93.3%	ハイリスク者への支援(高血糖)	17人	21人	20人	22人	110.0%	ハイリスク者への支援(低栄養)	28人	27人	30人	18人	60.0%	<p>(1) フレイル予防の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>前年に続き、健康講座や区ホームページ、YouTubeなどあらゆる機会、媒体を活用し、フレイル予防のための運動等の情報提供を継続した。また、新たに江戸川区歌にあわせた健口体操を考案し、各種集いの場やイベントで普及を行った。こうした活動の成果として、フレイルの認知度調査では、「フレイル」という言葉を初めて聞いた人の割合が、令和3年2月の7割から令和4年2月には5割弱、令和5年度には約4割に低下するなど、年々認知されてきている。</td> </tr> <tr> <td>課題・対応策</td> <td>引き続き「フレイル」の認知度向上を図るとともに、その予防となる様々な活動(運動・栄養改善・口腔ケア等)をしている人を増やすため、ナッジ(そっと後押しする)等の手法を用いて普及啓発を継続する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 健康寿命延伸のための健(検)診</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>令和6年度見込みが前年度実績より上回る健(検)診は「大腸がん検診」「乳がん健診」と「口腔ケア健診」などがあげられる。大腸がん検診は受診率向上対策として検査キットの配付を工夫し、乳がん検診はSNS 勧奨を実施、口腔ケア健診は「年に1度は歯科健診」の勧奨を強化(ステッカー・チラシ・懸垂幕など)したことが増加の要因と考えられる。長寿健診・国保健健診は、後期高齢者医療制度加入者が増加する一方、国保加入者が減少するという状況の中で、受診率は令和5年度で長寿健診 59.2%(前年度 59.4%)、国保健健診 43.9%(前年度 44%)と低下傾向にある。</td> </tr> <tr> <td>課題・対応策</td> <td>国保健健診は、引き続き受診率向上のため、現状の分析を行いながら効果的な受診勧奨を実施する。特に男女ともに50～60代の受診率低下が課題であり、この改善に向けた対策を検討していく。がん検診は、有効な対策を継続しつつ、効率的な受診方法の提案として他の健診との同時受診を勧奨強化の対策として行っていく。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) いきいきご長寿プロジェクトの推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>生き生きけんこう塾は介護予防事業と連携し、地域の通いの場など15か所で実施したことにより、日々の生活の中でのプログラムの実践につながった。プログラム終了後も継続的な活動ができるよう、熟年相談室やなごみの家と連携する取組を実施したが、思うような成果が得られなかった。また、プログラム終了後の活動継続に向け、フォローアップ教室の充実、熟年相談室やなごみの家との連携での参加者の自主グループ化を支援してきたが、新たな自主グループを育成することの難しさを感じた。 ハイリスク支援(高血糖・低栄養)へ参加された方の満足度は高く、8割以上の方が何らかの生活改善(食事・運動・その他)に取り組む結果となった。</td> </tr> <tr> <td>課題・対応策</td> <td>生き生きけんこう塾は、今後も心身機能の低下など高齢者の特性を考慮して、より身近な会場で実施する必要がある。また、プログラム終了後の活動継続に向け、プログラムの組み方の再構築が必要となる。熟年相談室やなごみの家との連携で、高齢者が活動継続できる場の提供をさらに進めていきたい。 ハイリスク支援において、高血糖は疾病の重なりもあり保健指導の困難さや数値的アウトカムが難しい。低栄養は、効果的なアウトカム達成に向けた対象者抽出の見直しを検討した。令和7年度より高血糖は保健指導支援から受診勧奨支援へ変更し、低栄養は抽出条件を変更していく。</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	評価	評価	前年に続き、健康講座や区ホームページ、YouTubeなどあらゆる機会、媒体を活用し、フレイル予防のための運動等の情報提供を継続した。また、新たに江戸川区歌にあわせた健口体操を考案し、各種集いの場やイベントで普及を行った。こうした活動の成果として、フレイルの認知度調査では、「フレイル」という言葉を初めて聞いた人の割合が、令和3年2月の7割から令和4年2月には5割弱、令和5年度には約4割に低下するなど、年々認知されてきている。	課題・対応策	引き続き「フレイル」の認知度向上を図るとともに、その予防となる様々な活動(運動・栄養改善・口腔ケア等)をしている人を増やすため、ナッジ(そっと後押しする)等の手法を用いて普及啓発を継続する。	令和6年度	評価	評価	令和6年度見込みが前年度実績より上回る健(検)診は「大腸がん検診」「乳がん健診」と「口腔ケア健診」などがあげられる。大腸がん検診は受診率向上対策として検査キットの配付を工夫し、乳がん検診はSNS 勧奨を実施、口腔ケア健診は「年に1度は歯科健診」の勧奨を強化(ステッカー・チラシ・懸垂幕など)したことが増加の要因と考えられる。長寿健診・国保健健診は、後期高齢者医療制度加入者が増加する一方、国保加入者が減少するという状況の中で、受診率は令和5年度で長寿健診 59.2%(前年度 59.4%)、国保健健診 43.9%(前年度 44%)と低下傾向にある。	課題・対応策	国保健健診は、引き続き受診率向上のため、現状の分析を行いながら効果的な受診勧奨を実施する。特に男女ともに50～60代の受診率低下が課題であり、この改善に向けた対策を検討していく。がん検診は、有効な対策を継続しつつ、効率的な受診方法の提案として他の健診との同時受診を勧奨強化の対策として行っていく。	令和6年度	評価	評価	生き生きけんこう塾は介護予防事業と連携し、地域の通いの場など15か所で実施したことにより、日々の生活の中でのプログラムの実践につながった。プログラム終了後も継続的な活動ができるよう、熟年相談室やなごみの家と連携する取組を実施したが、思うような成果が得られなかった。また、プログラム終了後の活動継続に向け、フォローアップ教室の充実、熟年相談室やなごみの家との連携での参加者の自主グループ化を支援してきたが、新たな自主グループを育成することの難しさを感じた。 ハイリスク支援(高血糖・低栄養)へ参加された方の満足度は高く、8割以上の方が何らかの生活改善(食事・運動・その他)に取り組む結果となった。	課題・対応策	生き生きけんこう塾は、今後も心身機能の低下など高齢者の特性を考慮して、より身近な会場で実施する必要がある。また、プログラム終了後の活動継続に向け、プログラムの組み方の再構築が必要となる。熟年相談室やなごみの家との連携で、高齢者が活動継続できる場の提供をさらに進めていきたい。 ハイリスク支援において、高血糖は疾病の重なりもあり保健指導の困難さや数値的アウトカムが難しい。低栄養は、効果的なアウトカム達成に向けた対象者抽出の見直しを検討した。令和7年度より高血糖は保健指導支援から受診勧奨支援へ変更し、低栄養は抽出条件を変更していく。
	R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率																																																																																																																																												
健診を活用したフレイル予防の普及啓発	69,988人	69,200人	78,200人	70,200人	89.8%																																																																																																																																												
えどがわ筋力アップトレーニング出張講座	59回 539人	41回 520人	50回 600人	50回 800人	133.3%																																																																																																																																												
健口体操の普及啓発 ¹	19,548人	2,929人	-	10,552人	-																																																																																																																																												
低栄養予防普及啓発 ² (元気においしく)	77施設	3,000人	-	3,000人	-																																																																																																																																												
	R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率																																																																																																																																												
長寿健診 対象者：後期高齢者医療制度加入者	42,752人	44,028人	48,700人	47,400人	97.3%																																																																																																																																												
国保健健診 対象者：国保加入の40～74歳	37,798人	35,396人	40,100人	32,700人	81.5%																																																																																																																																												
胃がん検診 対象者：30歳以上(年1回)	18,478人	18,465人	25,200人	17,900人	71.0%																																																																																																																																												
肺がん検診 対象者：40歳以上(年1回)	21,663人	21,671人	23,400人	21,800人	93.2%																																																																																																																																												
大腸がん検診 対象者：40歳以上(年1回)	20,887人	23,812人	23,900人	24,000人	100.4%																																																																																																																																												
前立腺がん検診 対象者：60・65・70歳	1,873人	1,877人	2,500人	1,900人	76.0%																																																																																																																																												
乳がん検診 対象者：30歳以上(年1回) マンモグラフィ検査は40歳以上2年に1回	24,463人	25,755人	24,100人	26,500人	110.0%																																																																																																																																												
子宮頸がん検診 対象者：20歳以上(2年に1回)	15,788人	15,700人	32,200人	15,100人	46.9%																																																																																																																																												
口腔がん検診 対象者：40歳以上(2年に1回)	1,831人	1,779人	2,300人	2,000人	87.0%																																																																																																																																												
口腔ケア健診 対象者：65歳以上(年1回)	8,028人	8,184人	9,450人	8,955人	94.8%																																																																																																																																												
	R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率																																																																																																																																												
生き生きけんこう塾参加者	1,303人	1,182人	1,500人	1,400人	93.3%																																																																																																																																												
ハイリスク者への支援(高血糖)	17人	21人	20人	22人	110.0%																																																																																																																																												
ハイリスク者への支援(低栄養)	28人	27人	30人	18人	60.0%																																																																																																																																												
令和6年度	評価																																																																																																																																																
評価	前年に続き、健康講座や区ホームページ、YouTubeなどあらゆる機会、媒体を活用し、フレイル予防のための運動等の情報提供を継続した。また、新たに江戸川区歌にあわせた健口体操を考案し、各種集いの場やイベントで普及を行った。こうした活動の成果として、フレイルの認知度調査では、「フレイル」という言葉を初めて聞いた人の割合が、令和3年2月の7割から令和4年2月には5割弱、令和5年度には約4割に低下するなど、年々認知されてきている。																																																																																																																																																
課題・対応策	引き続き「フレイル」の認知度向上を図るとともに、その予防となる様々な活動(運動・栄養改善・口腔ケア等)をしている人を増やすため、ナッジ(そっと後押しする)等の手法を用いて普及啓発を継続する。																																																																																																																																																
令和6年度	評価																																																																																																																																																
評価	令和6年度見込みが前年度実績より上回る健(検)診は「大腸がん検診」「乳がん健診」と「口腔ケア健診」などがあげられる。大腸がん検診は受診率向上対策として検査キットの配付を工夫し、乳がん検診はSNS 勧奨を実施、口腔ケア健診は「年に1度は歯科健診」の勧奨を強化(ステッカー・チラシ・懸垂幕など)したことが増加の要因と考えられる。長寿健診・国保健健診は、後期高齢者医療制度加入者が増加する一方、国保加入者が減少するという状況の中で、受診率は令和5年度で長寿健診 59.2%(前年度 59.4%)、国保健健診 43.9%(前年度 44%)と低下傾向にある。																																																																																																																																																
課題・対応策	国保健健診は、引き続き受診率向上のため、現状の分析を行いながら効果的な受診勧奨を実施する。特に男女ともに50～60代の受診率低下が課題であり、この改善に向けた対策を検討していく。がん検診は、有効な対策を継続しつつ、効率的な受診方法の提案として他の健診との同時受診を勧奨強化の対策として行っていく。																																																																																																																																																
令和6年度	評価																																																																																																																																																
評価	生き生きけんこう塾は介護予防事業と連携し、地域の通いの場など15か所で実施したことにより、日々の生活の中でのプログラムの実践につながった。プログラム終了後も継続的な活動ができるよう、熟年相談室やなごみの家と連携する取組を実施したが、思うような成果が得られなかった。また、プログラム終了後の活動継続に向け、フォローアップ教室の充実、熟年相談室やなごみの家との連携での参加者の自主グループ化を支援してきたが、新たな自主グループを育成することの難しさを感じた。 ハイリスク支援(高血糖・低栄養)へ参加された方の満足度は高く、8割以上の方が何らかの生活改善(食事・運動・その他)に取り組む結果となった。																																																																																																																																																
課題・対応策	生き生きけんこう塾は、今後も心身機能の低下など高齢者の特性を考慮して、より身近な会場で実施する必要がある。また、プログラム終了後の活動継続に向け、プログラムの組み方の再構築が必要となる。熟年相談室やなごみの家との連携で、高齢者が活動継続できる場の提供をさらに進めていきたい。 ハイリスク支援において、高血糖は疾病の重なりもあり保健指導の困難さや数値的アウトカムが難しい。低栄養は、効果的なアウトカム達成に向けた対象者抽出の見直しを検討した。令和7年度より高血糖は保健指導支援から受診勧奨支援へ変更し、低栄養は抽出条件を変更していく。																																																																																																																																																

3. 安心と信頼のサービスづくり - 介護保険事業、生活支援 -

取組						評価																																																																	
<p>目指すべき姿 介護が必要になっても、希望する適切なケアを受けることができる持続可能な介護基盤を整えるとともに、介護人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上を図ることで、高齢者が地域で安心して暮らせるまちを目指します。</p> <p>重点施策の実施状況 (1) 介護人材の確保・育成・定着【計画書P154・155】 介護人材確保及びキャリアアップを含めた育成のため「介護福祉士育成給付金」や「介護職員初任者研修等受講費用助成事業」、「介護支援専門員資格取得・更新費用への助成」を、職員の定着・中堅職員の育成のため一定年数働いた職員に対し「介護・福祉人材緊急確保・定着奨励金事業」を実施している。 さらに、人材のすそ野の拡大を図るため「介護の担い手研修」や「介護はじめてセミナー」を実施している。</p>						<p>(1) 介護人材の確保・育成・定着</p>																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4(実績)</th> <th>R5(実績)</th> <th>R6(計画)</th> <th>R6(見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士育成給付金</td> <td>29件</td> <td>26件</td> <td>50件</td> <td>50件</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修等受講費用助成事業</td> <td>35件</td> <td>26件</td> <td>50件</td> <td>50件</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員資格取得・更新費用への助成</td> <td>-</td> <td>51人</td> <td>-</td> <td>185人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>介護の担い手研修</td> <td>123人</td> <td>97人</td> <td>130人</td> <td>113人</td> <td>86.9%</td> </tr> <tr> <td>介護はじめてセミナー</td> <td>37人</td> <td>26人</td> <td>40人</td> <td>15人</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>福祉のしごと相談会・面接会</td> <td>57人</td> <td>52人</td> <td>50人</td> <td>49人</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>介護職員宿舍借り上げ支援事業</td> <td>3か所</td> <td>5か所</td> <td>5か所</td> <td>7か所</td> <td>140.0%</td> </tr> <tr> <td>介護・福祉人材緊急確保・定着奨励金事業</td> <td>214人</td> <td>204人</td> <td>230人</td> <td>224人</td> <td>97.4%</td> </tr> <tr> <td>介護業界の魅力発信</td> <td>6,100冊</td> <td>6,100冊</td> <td>-</td> <td>4,802冊</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和5年度開始の新規事業</p>							R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率	介護福祉士育成給付金	29件	26件	50件	50件	100.0%	介護職員初任者研修等受講費用助成事業	35件	26件	50件	50件	100.0%	介護支援専門員資格取得・更新費用への助成	-	51人	-	185人	-	介護の担い手研修	123人	97人	130人	113人	86.9%	介護はじめてセミナー	37人	26人	40人	15人	37.5%	福祉のしごと相談会・面接会	57人	52人	50人	49人	98.0%	介護職員宿舍借り上げ支援事業	3か所	5か所	5か所	7か所	140.0%	介護・福祉人材緊急確保・定着奨励金事業	214人	204人	230人	224人	97.4%	介護業界の魅力発信	6,100冊	6,100冊	-	4,802冊	-	<p>令和6年度</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>令和6年度から実務経験ルートを新設したこと及び新型コロナウイルス感染症の収束に伴い外国人留学生が増加したことなどから、「介護福祉士育成給付金」の助成実績は前年度比2倍に増加した。同様に、「介護職員初任者研修等受講費用助成事業」の実績も2倍に増加している。 令和5年度から始めた介護支援専門員の資格取得・更新への助成についても堅調に推移しており、上記取り組みにより介護人材の確保・育成・定着が図られている。</td> </tr> <tr> <td>課題・対応策</td> <td>少子・高齢化社会の中、介護職の人材確保は喫緊の課題となっている。引き続き既存の事業を推進していくとともに、区内の介護福祉士養成施設などとの連携や、ボランティアの活用等も含めた多様な人材のマッチング支援なども含め、人材確保・育成・定着に向けてより多角的な検討を行っていく。</td> </tr> </table>		評価	令和6年度から実務経験ルートを新設したこと及び新型コロナウイルス感染症の収束に伴い外国人留学生が増加したことなどから、「介護福祉士育成給付金」の助成実績は前年度比2倍に増加した。同様に、「介護職員初任者研修等受講費用助成事業」の実績も2倍に増加している。 令和5年度から始めた介護支援専門員の資格取得・更新への助成についても堅調に推移しており、上記取り組みにより介護人材の確保・育成・定着が図られている。	課題・対応策	少子・高齢化社会の中、介護職の人材確保は喫緊の課題となっている。引き続き既存の事業を推進していくとともに、区内の介護福祉士養成施設などとの連携や、ボランティアの活用等も含めた多様な人材のマッチング支援なども含め、人材確保・育成・定着に向けてより多角的な検討を行っていく。
	R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率																																																																		
介護福祉士育成給付金	29件	26件	50件	50件	100.0%																																																																		
介護職員初任者研修等受講費用助成事業	35件	26件	50件	50件	100.0%																																																																		
介護支援専門員資格取得・更新費用への助成	-	51人	-	185人	-																																																																		
介護の担い手研修	123人	97人	130人	113人	86.9%																																																																		
介護はじめてセミナー	37人	26人	40人	15人	37.5%																																																																		
福祉のしごと相談会・面接会	57人	52人	50人	49人	98.0%																																																																		
介護職員宿舍借り上げ支援事業	3か所	5か所	5か所	7か所	140.0%																																																																		
介護・福祉人材緊急確保・定着奨励金事業	214人	204人	230人	224人	97.4%																																																																		
介護業界の魅力発信	6,100冊	6,100冊	-	4,802冊	-																																																																		
評価	令和6年度から実務経験ルートを新設したこと及び新型コロナウイルス感染症の収束に伴い外国人留学生が増加したことなどから、「介護福祉士育成給付金」の助成実績は前年度比2倍に増加した。同様に、「介護職員初任者研修等受講費用助成事業」の実績も2倍に増加している。 令和5年度から始めた介護支援専門員の資格取得・更新への助成についても堅調に推移しており、上記取り組みにより介護人材の確保・育成・定着が図られている。																																																																						
課題・対応策	少子・高齢化社会の中、介護職の人材確保は喫緊の課題となっている。引き続き既存の事業を推進していくとともに、区内の介護福祉士養成施設などとの連携や、ボランティアの活用等も含めた多様な人材のマッチング支援なども含め、人材確保・育成・定着に向けてより多角的な検討を行っていく。																																																																						
<p>(2) 地域密着型サービス等の計画的な整備【計画書P129・130・133・134・140】 公募により地域密着型サービス運営事業者を募り整備を進めている。「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」等の未整備圏域への対応のため、公募の実施等により計画的な整備を進めていく。</p>						<p>(2) 地域密着型サービス等の計画的な整備</p>																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4(実績)</th> <th>R5(実績)</th> <th>R6(計画)</th> <th>R6(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護新設数(事業所数合計)</td> <td>0(13)</td> <td>1(14)</td> <td>1(15)</td> <td>0(14)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護新設数(事業所数合計)</td> <td>2(2)</td> <td>0(2)</td> <td>1(3)</td> <td>0(2)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護 新設数(事業所数合計)</td> <td>1(4)</td> <td>0(4)</td> <td>1(5)</td> <td>0(4)</td> </tr> <tr> <td>夜間対応型訪問介護(事業所数合計)</td> <td>1(3)</td> <td>0(3)</td> <td>1(4)</td> <td>0(3)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護(事業所数合計)</td> <td>1(41)</td> <td>1(42)</td> <td>1(43)</td> <td>0(42)</td> </tr> </tbody> </table> <p>サテライト事業所を含む</p>							R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	小規模多機能型居宅介護新設数(事業所数合計)	0(13)	1(14)	1(15)	0(14)	看護小規模多機能型居宅介護新設数(事業所数合計)	2(2)	0(2)	1(3)	0(2)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 新設数(事業所数合計)	1(4)	0(4)	1(5)	0(4)	夜間対応型訪問介護(事業所数合計)	1(3)	0(3)	1(4)	0(3)	認知症対応型共同生活介護(事業所数合計)	1(41)	1(42)	1(43)	0(42)	<p>令和6年度</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、公募により地域密着型サービス運営事業者を募り、整備を進めている。「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」の未整備圏域へは整備を進めるため、運営費の補助事業を実施している。 令和5年度までは毎年度公募への応募があり、周辺自治体と比較し整備が進んでいたが、令和6年度は相談のみで応募には至らなかった。 現在、公募対象サービスで開所を予定しているものは、令和5年度公募、令和7年度開所の小規模多機能型居宅介護1か所、看護小規模多機能型居宅介護1か所及び認知症対応型共同生活介護1か所となる。</td> </tr> <tr> <td>課題・対応策</td> <td>江戸川区が整備を進めている小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、在宅介護を行う上で必要なサービスではあるが、多様なサービスを提供するため、運営面、経営面で難しさがある。そのため、整備促進のため、開設後1年に限る区独自の運営費補助を実施している。また、これらのサービスを併設することを条件に認知症対応型共同生活介護の公募対象外圏域への応募を認めており、未整備圏域解消に寄与するため実施を継続する。</td> </tr> </table>		評価	住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、公募により地域密着型サービス運営事業者を募り、整備を進めている。「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」の未整備圏域へは整備を進めるため、運営費の補助事業を実施している。 令和5年度までは毎年度公募への応募があり、周辺自治体と比較し整備が進んでいたが、令和6年度は相談のみで応募には至らなかった。 現在、公募対象サービスで開所を予定しているものは、令和5年度公募、令和7年度開所の小規模多機能型居宅介護1か所、看護小規模多機能型居宅介護1か所及び認知症対応型共同生活介護1か所となる。	課題・対応策	江戸川区が整備を進めている小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、在宅介護を行う上で必要なサービスではあるが、多様なサービスを提供するため、運営面、経営面で難しさがある。そのため、整備促進のため、開設後1年に限る区独自の運営費補助を実施している。また、これらのサービスを併設することを条件に認知症対応型共同生活介護の公募対象外圏域への応募を認めており、未整備圏域解消に寄与するため実施を継続する。																														
	R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)																																																																			
小規模多機能型居宅介護新設数(事業所数合計)	0(13)	1(14)	1(15)	0(14)																																																																			
看護小規模多機能型居宅介護新設数(事業所数合計)	2(2)	0(2)	1(3)	0(2)																																																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 新設数(事業所数合計)	1(4)	0(4)	1(5)	0(4)																																																																			
夜間対応型訪問介護(事業所数合計)	1(3)	0(3)	1(4)	0(3)																																																																			
認知症対応型共同生活介護(事業所数合計)	1(41)	1(42)	1(43)	0(42)																																																																			
評価	住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、公募により地域密着型サービス運営事業者を募り、整備を進めている。「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」の未整備圏域へは整備を進めるため、運営費の補助事業を実施している。 令和5年度までは毎年度公募への応募があり、周辺自治体と比較し整備が進んでいたが、令和6年度は相談のみで応募には至らなかった。 現在、公募対象サービスで開所を予定しているものは、令和5年度公募、令和7年度開所の小規模多機能型居宅介護1か所、看護小規模多機能型居宅介護1か所及び認知症対応型共同生活介護1か所となる。																																																																						
課題・対応策	江戸川区が整備を進めている小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、在宅介護を行う上で必要なサービスではあるが、多様なサービスを提供するため、運営面、経営面で難しさがある。そのため、整備促進のため、開設後1年に限る区独自の運営費補助を実施している。また、これらのサービスを併設することを条件に認知症対応型共同生活介護の公募対象外圏域への応募を認めており、未整備圏域解消に寄与するため実施を継続する。																																																																						
<p>(3) 特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の大規模改修の支援【計画書P127】 区内の特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設に対し、大規模改修事業に要する費用の一部を助成することにより、施設の長寿命化を支援している。</p>						<p>(3) 特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の大規模改修の支援</p>																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4(実績)</th> <th>R5(実績)</th> <th>R6(計画)</th> <th>R6(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホームの大規模改修件数</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>-</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設の大規模改修件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>-</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>							R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	特別養護老人ホームの大規模改修件数	1件	0件	-	2件	介護老人保健施設の大規模改修件数	0件	0件	-	0件	<p>令和6年度</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>区のホームページで大規模改修に関する補助制度を周知するとともに、令和4年度に実施した「修繕意向調査」の結果を踏まえた補助制度活用の勧奨を行うことで、区内の各施設の円滑な大規模改修事業の実施を支援した。この結果、令和6年度には2件の大規模改修の支援の実施につながった。</td> </tr> <tr> <td>課題・対応策</td> <td>上記の調査実施時と比較して建設費が高騰しており、今後は各施設の改修費用が増大していくことが予想される。このことで改修工事が滞れば、設備等の故障による施設運営への支障や、同時期に改修工事が集中することによる一時的な施設定員数の減少を招くことが懸念される。 これを避けるため、熟年者福祉施設連絡会等を通じた「修繕意向調査」を改めて実施し、再度補助制度を各施設に周知することで、改修に係る意向の現状を把握するとともに、工事の時期は区と施設で協議のうえ、同じ時期に改修工事が過度に集中しないようバランスのとれた既存施設の長寿命化支援をしていく。</td> </tr> </table>		評価	区のホームページで大規模改修に関する補助制度を周知するとともに、令和4年度に実施した「修繕意向調査」の結果を踏まえた補助制度活用の勧奨を行うことで、区内の各施設の円滑な大規模改修事業の実施を支援した。この結果、令和6年度には2件の大規模改修の支援の実施につながった。	課題・対応策	上記の調査実施時と比較して建設費が高騰しており、今後は各施設の改修費用が増大していくことが予想される。このことで改修工事が滞れば、設備等の故障による施設運営への支障や、同時期に改修工事が集中することによる一時的な施設定員数の減少を招くことが懸念される。 これを避けるため、熟年者福祉施設連絡会等を通じた「修繕意向調査」を改めて実施し、再度補助制度を各施設に周知することで、改修に係る意向の現状を把握するとともに、工事の時期は区と施設で協議のうえ、同じ時期に改修工事が過度に集中しないようバランスのとれた既存施設の長寿命化支援をしていく。																																													
	R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)																																																																			
特別養護老人ホームの大規模改修件数	1件	0件	-	2件																																																																			
介護老人保健施設の大規模改修件数	0件	0件	-	0件																																																																			
評価	区のホームページで大規模改修に関する補助制度を周知するとともに、令和4年度に実施した「修繕意向調査」の結果を踏まえた補助制度活用の勧奨を行うことで、区内の各施設の円滑な大規模改修事業の実施を支援した。この結果、令和6年度には2件の大規模改修の支援の実施につながった。																																																																						
課題・対応策	上記の調査実施時と比較して建設費が高騰しており、今後は各施設の改修費用が増大していくことが予想される。このことで改修工事が滞れば、設備等の故障による施設運営への支障や、同時期に改修工事が集中することによる一時的な施設定員数の減少を招くことが懸念される。 これを避けるため、熟年者福祉施設連絡会等を通じた「修繕意向調査」を改めて実施し、再度補助制度を各施設に周知することで、改修に係る意向の現状を把握するとともに、工事の時期は区と施設で協議のうえ、同じ時期に改修工事が過度に集中しないようバランスのとれた既存施設の長寿命化支援をしていく。																																																																						

4. みんなにやさしいまちづくり - バリアフリー、防災、住まい -

取組						評価																																																																																														
<p>目指すべき姿 高齢者が個々の希望に応じた多様な住まい方を実現できる良好な居住環境が整い、災害時の避難に不安がある場合でも、地域の支え合いのもと避難でき、安心して住み続けられるまちを目指します。</p> <p>重点施策の実施状況 (1) 住まいに対する相談・情報提供（居住支援協議会の取組）【計画書 P92】 区と不動産関係団体、居住支援団体により構成する「居住支援協議会」において、居住支援に関する情報を関係者間で共有し、高齢者等の「住宅確保要配慮者」に必要な支援策を協議するとともに、相談窓口の設置や住宅情報の提供等を通じて「住宅確保要配慮者」が安心して暮らせる住まいを確保できる環境づくりを進めている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4(実績)</th> <th>R5(実績)</th> <th>R6(計画)</th> <th>R6(見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住支援協議会開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>住み替え相談会</td> <td>8回</td> <td>8回</td> <td>8回</td> <td>8回</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>熟年者に親切な不動産店支援件数</td> <td>153件</td> <td>157件</td> <td>165件</td> <td>165件</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 福祉避難所の確保等【計画書 P90】 高齢者や障害者等の「避難行動要支援者」が災害時に直接避難できる福祉避難所の確保のため、区は特別養護老人ホームや介護老人保健施設、有料老人ホーム等と災害時協力協定を締結するとともに、発災時に円滑な避難ができるよう、優先度の高い避難行動要支援者に対して福祉避難所の指定・個別避難計画の作成を推進している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4(実績)</th> <th>R5(実績)</th> <th>R6(計画)</th> <th>R6(見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時協力協定による福祉避難所の指定数</td> <td>44件</td> <td>45件</td> <td>-</td> <td>48件</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>個別避難計画作成数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>-</td> <td>14,600件</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 高齢者の在宅生活の継続を支援する取組【計画書 P83,108】 65歳以上世帯を対象に、緊急通報に対する警備員の駆けつけや生活反応確認機能を備えた民間緊急通報システム「マモルくん」を区が契約した利用料で提供するほか、65歳以上で熟年者激励手当を受給する独居の方などに対し、本人同意の上で住所・氏名・電話番号を記載した名簿を作成し、町会・自治会やなごみの家等が見守りを行うほか、75歳以上の方のみの世帯などに対し、地域の民生・児童委員が訪問して暮らしの様子を伺う「民生・児童委員訪問調査」等により、高齢者の在宅生活を支援している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4(実績)</th> <th>R5(実績)</th> <th>R6(計画)</th> <th>R6(見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「マモルくん」年度末設置台数</td> <td>4,067台</td> <td>4,161台</td> <td>4,755台</td> <td>4,375台</td> <td>92.0%</td> </tr> <tr> <td>見守り支援訪問活動の実施件数</td> <td>14,575件</td> <td>10,914件</td> <td>14,000件</td> <td>12,360件</td> <td>88.3%</td> </tr> <tr> <td>民生・児童委員訪問調査の実施件数</td> <td>4,953件</td> <td>5,148件</td> <td>-</td> <td>5,201件</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>							R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率	居住支援協議会開催回数	2回	2回	2回	2回	100.0%	住み替え相談会	8回	8回	8回	8回	100.0%	熟年者に親切な不動産店支援件数	153件	157件	165件	165件	100.0%		R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率	災害時協力協定による福祉避難所の指定数	44件	45件	-	48件	-	個別避難計画作成数	0件	0件	-	14,600件	-		R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率	「マモルくん」年度末設置台数	4,067台	4,161台	4,755台	4,375台	92.0%	見守り支援訪問活動の実施件数	14,575件	10,914件	14,000件	12,360件	88.3%	民生・児童委員訪問調査の実施件数	4,953件	5,148件	-	5,201件	-	<p>(1) 住まいに対する相談・情報提供（居住支援協議会の取組）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>評価</th> <th>課題・対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td>居住支援協議会の会長に、不動産に関する豊富な経験、見識を有する不動産団体の会員を選出することで、より実践的で透明性の高い会の運営を指向することとした。また、居住支援法人とUR都市機構と連携し、居住支援法人が区内UR住宅を借り受け、生活支援や就労支援の対象者に転貸するスキームを導入することで、住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の確保を図った。継続して協議会や居住支援セミナーを開催しつつ、不動産団体、居住支援法人ごとに情報交換や共有を図った。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課題・対応策</td> <td>超高齢社会を迎え、今後高齢者等の住まいに対する相談の増加が見込まれる中、住宅セーフティネット法が改正され、令和7年秋から大家等と居住支援法人等が連携し見守り、訪問等を行う「居住サポート住宅事業」が始まる。そのため、不動産関係団体と居住支援法人との更なる連携を図りながら、UR住宅等の公的賃貸住宅や区内の空き家を活用し、住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の供給を促進していく。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 福祉避難所の確保</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>評価</th> <th>課題・対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td>令和4年から5年度にかけて、高潮浸水・排水シミュレーションによる避難先の浸水・排水予測の分析や避難行動要支援者の対象要件の見直しを実施したことにより、個別避難計画を作成することができなかった。今年度は、福祉専門職へ計画作成の支援を依頼するとともに、様式等の電子化を推し進めながら、対象者全員の計画作成に着手した。また、福祉避難所は、新規開設された特別養護老人ホームや既設の介護老人保健施設と新たに災害時協力協定を締結し増加させることができた。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課題・対応策</td> <td>個別避難計画は、避難行動要支援者ごとに適切な避難方法及び避難支援者を明確にする必要があるため、日常的に本人との関わりが深い福祉専門職の協力を得ながら、計画の作成や管理を継続的に行っていく。福祉避難所は、引き続き数を拡大していくとともに、避難行動要支援者のニーズに応じた物資を整備していく。今後も行政のみならず、地域社会全体で協力・連携を図り、避難行動要支援者が安全に避難できる支援体制や避難所環境を整備していく。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 高齢者の在宅生活の継続を支援する取組</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>評価</th> <th>課題・対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td>「マモルくん」は、施設入所等により月約40世帯の撤去があった一方で、新規設置は月約60世帯となっており、サービス利用者は着実に増加している。また、民生・児童委員やなごみの家などによる見守り活動については、地域の高齢者のみ世帯や高齢者単身世帯の増加により実施件数は年々増加している。高齢者が安心して地域で暮らしていけるよう、今後も取組を継続していく。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課題・対応策</td> <td>見守りを必要とする方が増加する中、「マモルくん」の周知を広く行い、福祉関係者による個別勧奨により、さらなる新規の利用に繋げていく。これに加え、「マモルくん」の利用が難しい方にも活用可能なICT機器等による見守り支援の実施を検討していく。支援を必要とする方が増える一方で、支え手の確保が課題となっている。民生・児童委員や熟年相談室、なごみの家などの福祉関係者のほか、警察・消防や区内の民間事業者との「地域支援ネットワーク」を活かし、多様な主体と連携した重層的な見守り活動を構築していく。</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	評価	課題・対応策		評価	居住支援協議会の会長に、不動産に関する豊富な経験、見識を有する不動産団体の会員を選出することで、より実践的で透明性の高い会の運営を指向することとした。また、居住支援法人とUR都市機構と連携し、居住支援法人が区内UR住宅を借り受け、生活支援や就労支援の対象者に転貸するスキームを導入することで、住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の確保を図った。継続して協議会や居住支援セミナーを開催しつつ、不動産団体、居住支援法人ごとに情報交換や共有を図った。		課題・対応策	超高齢社会を迎え、今後高齢者等の住まいに対する相談の増加が見込まれる中、住宅セーフティネット法が改正され、令和7年秋から大家等と居住支援法人等が連携し見守り、訪問等を行う「居住サポート住宅事業」が始まる。そのため、不動産関係団体と居住支援法人との更なる連携を図りながら、UR住宅等の公的賃貸住宅や区内の空き家を活用し、住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の供給を促進していく。	令和6年度	評価	課題・対応策		評価	令和4年から5年度にかけて、高潮浸水・排水シミュレーションによる避難先の浸水・排水予測の分析や避難行動要支援者の対象要件の見直しを実施したことにより、個別避難計画を作成することができなかった。今年度は、福祉専門職へ計画作成の支援を依頼するとともに、様式等の電子化を推し進めながら、対象者全員の計画作成に着手した。また、福祉避難所は、新規開設された特別養護老人ホームや既設の介護老人保健施設と新たに災害時協力協定を締結し増加させることができた。		課題・対応策	個別避難計画は、避難行動要支援者ごとに適切な避難方法及び避難支援者を明確にする必要があるため、日常的に本人との関わりが深い福祉専門職の協力を得ながら、計画の作成や管理を継続的に行っていく。福祉避難所は、引き続き数を拡大していくとともに、避難行動要支援者のニーズに応じた物資を整備していく。今後も行政のみならず、地域社会全体で協力・連携を図り、避難行動要支援者が安全に避難できる支援体制や避難所環境を整備していく。	令和6年度	評価	課題・対応策		評価	「マモルくん」は、施設入所等により月約40世帯の撤去があった一方で、新規設置は月約60世帯となっており、サービス利用者は着実に増加している。また、民生・児童委員やなごみの家などによる見守り活動については、地域の高齢者のみ世帯や高齢者単身世帯の増加により実施件数は年々増加している。高齢者が安心して地域で暮らしていけるよう、今後も取組を継続していく。		課題・対応策	見守りを必要とする方が増加する中、「マモルくん」の周知を広く行い、福祉関係者による個別勧奨により、さらなる新規の利用に繋げていく。これに加え、「マモルくん」の利用が難しい方にも活用可能なICT機器等による見守り支援の実施を検討していく。支援を必要とする方が増える一方で、支え手の確保が課題となっている。民生・児童委員や熟年相談室、なごみの家などの福祉関係者のほか、警察・消防や区内の民間事業者との「地域支援ネットワーク」を活かし、多様な主体と連携した重層的な見守り活動を構築していく。
	R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率																																																																																															
居住支援協議会開催回数	2回	2回	2回	2回	100.0%																																																																																															
住み替え相談会	8回	8回	8回	8回	100.0%																																																																																															
熟年者に親切な不動産店支援件数	153件	157件	165件	165件	100.0%																																																																																															
	R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率																																																																																															
災害時協力協定による福祉避難所の指定数	44件	45件	-	48件	-																																																																																															
個別避難計画作成数	0件	0件	-	14,600件	-																																																																																															
	R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率																																																																																															
「マモルくん」年度末設置台数	4,067台	4,161台	4,755台	4,375台	92.0%																																																																																															
見守り支援訪問活動の実施件数	14,575件	10,914件	14,000件	12,360件	88.3%																																																																																															
民生・児童委員訪問調査の実施件数	4,953件	5,148件	-	5,201件	-																																																																																															
令和6年度	評価	課題・対応策																																																																																																		
	評価	居住支援協議会の会長に、不動産に関する豊富な経験、見識を有する不動産団体の会員を選出することで、より実践的で透明性の高い会の運営を指向することとした。また、居住支援法人とUR都市機構と連携し、居住支援法人が区内UR住宅を借り受け、生活支援や就労支援の対象者に転貸するスキームを導入することで、住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の確保を図った。継続して協議会や居住支援セミナーを開催しつつ、不動産団体、居住支援法人ごとに情報交換や共有を図った。																																																																																																		
	課題・対応策	超高齢社会を迎え、今後高齢者等の住まいに対する相談の増加が見込まれる中、住宅セーフティネット法が改正され、令和7年秋から大家等と居住支援法人等が連携し見守り、訪問等を行う「居住サポート住宅事業」が始まる。そのため、不動産関係団体と居住支援法人との更なる連携を図りながら、UR住宅等の公的賃貸住宅や区内の空き家を活用し、住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の供給を促進していく。																																																																																																		
令和6年度	評価	課題・対応策																																																																																																		
	評価	令和4年から5年度にかけて、高潮浸水・排水シミュレーションによる避難先の浸水・排水予測の分析や避難行動要支援者の対象要件の見直しを実施したことにより、個別避難計画を作成することができなかった。今年度は、福祉専門職へ計画作成の支援を依頼するとともに、様式等の電子化を推し進めながら、対象者全員の計画作成に着手した。また、福祉避難所は、新規開設された特別養護老人ホームや既設の介護老人保健施設と新たに災害時協力協定を締結し増加させることができた。																																																																																																		
	課題・対応策	個別避難計画は、避難行動要支援者ごとに適切な避難方法及び避難支援者を明確にする必要があるため、日常的に本人との関わりが深い福祉専門職の協力を得ながら、計画の作成や管理を継続的に行っていく。福祉避難所は、引き続き数を拡大していくとともに、避難行動要支援者のニーズに応じた物資を整備していく。今後も行政のみならず、地域社会全体で協力・連携を図り、避難行動要支援者が安全に避難できる支援体制や避難所環境を整備していく。																																																																																																		
令和6年度	評価	課題・対応策																																																																																																		
	評価	「マモルくん」は、施設入所等により月約40世帯の撤去があった一方で、新規設置は月約60世帯となっており、サービス利用者は着実に増加している。また、民生・児童委員やなごみの家などによる見守り活動については、地域の高齢者のみ世帯や高齢者単身世帯の増加により実施件数は年々増加している。高齢者が安心して地域で暮らしていけるよう、今後も取組を継続していく。																																																																																																		
	課題・対応策	見守りを必要とする方が増加する中、「マモルくん」の周知を広く行い、福祉関係者による個別勧奨により、さらなる新規の利用に繋げていく。これに加え、「マモルくん」の利用が難しい方にも活用可能なICT機器等による見守り支援の実施を検討していく。支援を必要とする方が増える一方で、支え手の確保が課題となっている。民生・児童委員や熟年相談室、なごみの家などの福祉関係者のほか、警察・消防や区内の民間事業者との「地域支援ネットワーク」を活かし、多様な主体と連携した重層的な見守り活動を構築していく。																																																																																																		

5. 生活を支える体制づくり - 認知症施策・権利擁護・ネットワークづくり -

取組						評価																																																																																																																																																				
<p>目指すべき姿</p> <p>医療と介護が切れ目なく連携することで、高齢者が重度の要介護状態となったり、認知症を発症したとしても、その人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく最期まで暮らすことができるまちを目指します。</p> <p>重点施策の実施状況</p> <p>(1) 判断能力が低下した人への支援（権利擁護）【計画書P101・102・103】</p> <p>区は、権利擁護の中心的な機関として安心生活センターに、成年後見制度の利用促進のための成年後見何でも相談や報酬助成事業、親族がいないひとり暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるためのおひとり様支援事業、福祉サービスの利用相談や手続き支援、日常的な金銭管理、書類等の預かりといった「安心生活サポート事業」などを委託して実施している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4(実績)</th> <th>R5(実績)</th> <th>R6(計画)</th> <th>R6(見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見制度親族・本人申立相談件数</td> <td>1,202件</td> <td>856件</td> <td>1,262件</td> <td>1,074件</td> <td>85.1%</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度区長申立件数</td> <td>61件</td> <td>76件</td> <td>67件</td> <td>82件</td> <td>122.4%</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会による法人後見受任件数</td> <td>22件</td> <td>23件</td> <td>26件</td> <td>27件</td> <td>103.8%</td> </tr> <tr> <td>社会貢献型後見による後見人受任件数</td> <td>25件</td> <td>26件</td> <td>29件</td> <td>35件</td> <td>120.7%</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業(報酬助成)利用件数</td> <td>92件</td> <td>92件</td> <td>96件</td> <td>112件</td> <td>116.7%</td> </tr> <tr> <td>おひとり様支援事業契約件数</td> <td>29件</td> <td>32件</td> <td>55件</td> <td>35件</td> <td>63.6%</td> </tr> <tr> <td>福祉サービスの利用相談手続き支援件数</td> <td>637件</td> <td>522件</td> <td>1,035件</td> <td>503件</td> <td>48.6%</td> </tr> <tr> <td>安心生活サポート事業契約件数(年度末件数)</td> <td>109件</td> <td>110件</td> <td>151件</td> <td>111件</td> <td>73.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 医療と介護の連携の更なる推進【計画書P107】</p> <p>医療と介護の連携体制強化に向け、医療従事者や介護サービス事業者等と在宅医療・介護連携推進事業会議や意見交換会を開催している。会議では、課題の抽出やその対応策を検討するとともに、多職種連携研修と在宅医療・介護連携研修を開催し、連携の推進を図っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4(実績)</th> <th>R5(実績)</th> <th>R6(計画)</th> <th>R6(見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議の開催回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>研修の開催回数</td> <td>9回</td> <td>6回</td> <td>9回</td> <td>10回</td> <td>111.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 認知症基本法等を踏まえた認知症施策の推進【計画書P98・99】</p> <p>認知症の早期発見・早期対応のため、「認知症支援コーディネーター」や「認知症地域支援推進員」、「認知症ホットライン」などにより、認知症の方やその家族への重層的な相談支援を行っている。</p> <p>また、認知症を正しく理解し認知症の方やその家族を見守る「認知症サポーター」の養成や区民向け講習会、パンフレットを通じた認知症への正しい知識と理解の普及、事業者向け講演会等での医療と介護の連携強化や関係機関のネットワークづくりを進めている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4(実績)</th> <th>R5(実績)</th> <th>R6(計画)</th> <th>R6(見込)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホットライン相談件数</td> <td>513件</td> <td>418件</td> <td>530件</td> <td>364件</td> <td>68.7%</td> </tr> <tr> <td>介護者交流会における認知症サポート医による相談回数</td> <td>19回</td> <td>18回</td> <td>18回</td> <td>16回</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>初期集中支援チームによる相談延べ人数</td> <td>302人</td> <td>267人</td> <td>310人</td> <td>502人</td> <td>161.9%</td> </tr> <tr> <td>認知症あんしん検診受診者数</td> <td>1,537人</td> <td>1,355人</td> <td>2,500人</td> <td>継続</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座開催回数</td> <td>83講座</td> <td>103講座</td> <td>100講座</td> <td>90講座</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>サポーター養成数</td> <td>1,747人</td> <td>1,789人</td> <td>3,000人</td> <td>1,800人</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>えどがわオレンジ協力隊</td> <td>187団体</td> <td>189団体</td> <td>210団体</td> <td>190団体</td> <td>90.5%</td> </tr> </tbody> </table>							R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率	成年後見制度親族・本人申立相談件数	1,202件	856件	1,262件	1,074件	85.1%	成年後見制度区長申立件数	61件	76件	67件	82件	122.4%	社会福祉協議会による法人後見受任件数	22件	23件	26件	27件	103.8%	社会貢献型後見による後見人受任件数	25件	26件	29件	35件	120.7%	成年後見制度利用支援事業(報酬助成)利用件数	92件	92件	96件	112件	116.7%	おひとり様支援事業契約件数	29件	32件	55件	35件	63.6%	福祉サービスの利用相談手続き支援件数	637件	522件	1,035件	503件	48.6%	安心生活サポート事業契約件数(年度末件数)	109件	110件	151件	111件	73.5%		R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率	会議の開催回数	6回	6回	6回	6回	100.0%	研修の開催回数	9回	6回	9回	10回	111.1%		R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率	ホットライン相談件数	513件	418件	530件	364件	68.7%	介護者交流会における認知症サポート医による相談回数	19回	18回	18回	16回	88.9%	初期集中支援チームによる相談延べ人数	302人	267人	310人	502人	161.9%	認知症あんしん検診受診者数	1,537人	1,355人	2,500人	継続	-	認知症サポーター養成講座開催回数	83講座	103講座	100講座	90講座	90.0%	サポーター養成数	1,747人	1,789人	3,000人	1,800人	60.0%	えどがわオレンジ協力隊	187団体	189団体	210団体	190団体	90.5%	<p>(1) 判断能力が低下した人への支援（権利擁護）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>評価</th> <th>課題・対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td>身寄りのない高齢者や複雑な事情を抱える相談者、高齢者虐待、老々介護の世帯の増加などにより、成年後見制度区長申立の件数は増加している。 おひとり様支援事業の契約者は微増であるが、その原因を見ると、契約者の高齢化による本人の死亡や安心生活サポート事業への移行等で解約となるケースも散見される。 同じく安心生活サポート事業の利用者も、判断能力の低下から成年後見制度利用につながり解約となるケースもあり件数は増えていないが、見守りや日常的な金銭管理等を通して適切な支援を継続しており、高齢者の安心して地域での生活に寄与している。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課題・対応策</td> <td>法人後見においては、複合した課題を抱えるケースが多くなる中、多職種との連携や専門職のアドバイザー等を活用し、課題解決に向けたチームの支援が求められる。また、死後事務や相続人へのアプローチなど、専門性の高い知識や技術が求められている。成年後見制度利用促進とともに社会貢献型区民後見人の受任件数の向上のため、人材養成の観点からも更なる制度の周知・推進が必要となる。 判断能力に不安のある高齢者を継続してサポートしていくため、成年後見制度セミナーの開催や地域の相談会・研修会で権利擁護事業の周知を図り、終活や死後事務へのニーズなど実態を把握し、事業の改善につなげる必要がある。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 医療と介護の連携の更なる推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>評価</th> <th>課題・対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td>会議は、計画どおりのペースで開催を行っており、規定の回数(年に6回)を実施する予定である。医療と介護の連携において、必要となる課題の抽出や今後の事業方針等について、検討を進めている。 研修は、講師や関係団体との調整に時間を要したものの、全体の研修開催の見通しは概ね立っており、年度内の開催に向けて着実に準備等を進めていく。 多職種間による意見交換会は、「顔の見える関係づくり」に向けて、昨年度に引き続き開催の予定であり、関係部署等と調整を進めている。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課題・対応策</td> <td>医療と介護、それぞれの分野にかかる事業の性質上、多様な主体と関わる必要があり、その間における連携や調整等に注力している。 研修内容の選定は、新しいテーマや事例検討などのほか、時事情勢に対応したものを導入したい反面、定期的に繰り返すことで高い効果が期待できるものもある。今後も、適切なバランスを考慮した上で会議メンバーと協議し決定していく。併せて、開催時期に関しても年度末等、特定の時期に集中し過ぎないように準備を進めていく。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 認知症基本法等を踏まえた認知症施策の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>評価</th> <th>課題・対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td>ホットライン相談件数は計画値の2/3程度に留まる一方で、熟年相談室での認知症に関する相談件数は増加傾向にある。また、介護者交流会における認知症サポート医や認知症初期集中支援チームなどへの相談なども含め、多様な対応ができていく。 認知症サポーター養成講座は、回数、人数ともに計画値を下回る見込みである。一方で、若年層を対象とした講座や区内交通機関、介護事業所などの協力のもと体験型講座を実施するなど、新たな取組により多様な年齢層の参加につながっている。また、認知症カフェや介護フェアなどに、認知症サポーター養成講座受講者である「チームオレンジ」のメンバーが参加するなど、活躍の場を広げつつある。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課題・対応策</td> <td>相談支援に関しては、引き続き多様な対応を推進するほか、認知症サポーター養成講座も、より多くの方に受講してもらえるよう検討していく。 認知症あんしん検診をはじめとした認知症の早期発見・早期対応も、関係機関との連携や周知啓発を推進し、受診率の向上などにつなげていく。 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」及び本区の「歳を重ねても幸せに暮らせるまち条例」の理念などをもとに、引き続き認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進していく。</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	評価	課題・対応策		評価	身寄りのない高齢者や複雑な事情を抱える相談者、高齢者虐待、老々介護の世帯の増加などにより、成年後見制度区長申立の件数は増加している。 おひとり様支援事業の契約者は微増であるが、その原因を見ると、契約者の高齢化による本人の死亡や安心生活サポート事業への移行等で解約となるケースも散見される。 同じく安心生活サポート事業の利用者も、判断能力の低下から成年後見制度利用につながり解約となるケースもあり件数は増えていないが、見守りや日常的な金銭管理等を通して適切な支援を継続しており、高齢者の安心して地域での生活に寄与している。		課題・対応策	法人後見においては、複合した課題を抱えるケースが多くなる中、多職種との連携や専門職のアドバイザー等を活用し、課題解決に向けたチームの支援が求められる。また、死後事務や相続人へのアプローチなど、専門性の高い知識や技術が求められている。成年後見制度利用促進とともに社会貢献型区民後見人の受任件数の向上のため、人材養成の観点からも更なる制度の周知・推進が必要となる。 判断能力に不安のある高齢者を継続してサポートしていくため、成年後見制度セミナーの開催や地域の相談会・研修会で権利擁護事業の周知を図り、終活や死後事務へのニーズなど実態を把握し、事業の改善につなげる必要がある。	令和6年度	評価	課題・対応策		評価	会議は、計画どおりのペースで開催を行っており、規定の回数(年に6回)を実施する予定である。医療と介護の連携において、必要となる課題の抽出や今後の事業方針等について、検討を進めている。 研修は、講師や関係団体との調整に時間を要したものの、全体の研修開催の見通しは概ね立っており、年度内の開催に向けて着実に準備等を進めていく。 多職種間による意見交換会は、「顔の見える関係づくり」に向けて、昨年度に引き続き開催の予定であり、関係部署等と調整を進めている。		課題・対応策	医療と介護、それぞれの分野にかかる事業の性質上、多様な主体と関わる必要があり、その間における連携や調整等に注力している。 研修内容の選定は、新しいテーマや事例検討などのほか、時事情勢に対応したものを導入したい反面、定期的に繰り返すことで高い効果が期待できるものもある。今後も、適切なバランスを考慮した上で会議メンバーと協議し決定していく。併せて、開催時期に関しても年度末等、特定の時期に集中し過ぎないように準備を進めていく。	令和6年度	評価	課題・対応策		評価	ホットライン相談件数は計画値の2/3程度に留まる一方で、熟年相談室での認知症に関する相談件数は増加傾向にある。また、介護者交流会における認知症サポート医や認知症初期集中支援チームなどへの相談なども含め、多様な対応ができていく。 認知症サポーター養成講座は、回数、人数ともに計画値を下回る見込みである。一方で、若年層を対象とした講座や区内交通機関、介護事業所などの協力のもと体験型講座を実施するなど、新たな取組により多様な年齢層の参加につながっている。また、認知症カフェや介護フェアなどに、認知症サポーター養成講座受講者である「チームオレンジ」のメンバーが参加するなど、活躍の場を広げつつある。		課題・対応策	相談支援に関しては、引き続き多様な対応を推進するほか、認知症サポーター養成講座も、より多くの方に受講してもらえるよう検討していく。 認知症あんしん検診をはじめとした認知症の早期発見・早期対応も、関係機関との連携や周知啓発を推進し、受診率の向上などにつなげていく。 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」及び本区の「歳を重ねても幸せに暮らせるまち条例」の理念などをもとに、引き続き認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進していく。
	R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率																																																																																																																																																					
成年後見制度親族・本人申立相談件数	1,202件	856件	1,262件	1,074件	85.1%																																																																																																																																																					
成年後見制度区長申立件数	61件	76件	67件	82件	122.4%																																																																																																																																																					
社会福祉協議会による法人後見受任件数	22件	23件	26件	27件	103.8%																																																																																																																																																					
社会貢献型後見による後見人受任件数	25件	26件	29件	35件	120.7%																																																																																																																																																					
成年後見制度利用支援事業(報酬助成)利用件数	92件	92件	96件	112件	116.7%																																																																																																																																																					
おひとり様支援事業契約件数	29件	32件	55件	35件	63.6%																																																																																																																																																					
福祉サービスの利用相談手続き支援件数	637件	522件	1,035件	503件	48.6%																																																																																																																																																					
安心生活サポート事業契約件数(年度末件数)	109件	110件	151件	111件	73.5%																																																																																																																																																					
	R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率																																																																																																																																																					
会議の開催回数	6回	6回	6回	6回	100.0%																																																																																																																																																					
研修の開催回数	9回	6回	9回	10回	111.1%																																																																																																																																																					
	R4(実績)	R5(実績)	R6(計画)	R6(見込)	達成率																																																																																																																																																					
ホットライン相談件数	513件	418件	530件	364件	68.7%																																																																																																																																																					
介護者交流会における認知症サポート医による相談回数	19回	18回	18回	16回	88.9%																																																																																																																																																					
初期集中支援チームによる相談延べ人数	302人	267人	310人	502人	161.9%																																																																																																																																																					
認知症あんしん検診受診者数	1,537人	1,355人	2,500人	継続	-																																																																																																																																																					
認知症サポーター養成講座開催回数	83講座	103講座	100講座	90講座	90.0%																																																																																																																																																					
サポーター養成数	1,747人	1,789人	3,000人	1,800人	60.0%																																																																																																																																																					
えどがわオレンジ協力隊	187団体	189団体	210団体	190団体	90.5%																																																																																																																																																					
令和6年度	評価	課題・対応策																																																																																																																																																								
	評価	身寄りのない高齢者や複雑な事情を抱える相談者、高齢者虐待、老々介護の世帯の増加などにより、成年後見制度区長申立の件数は増加している。 おひとり様支援事業の契約者は微増であるが、その原因を見ると、契約者の高齢化による本人の死亡や安心生活サポート事業への移行等で解約となるケースも散見される。 同じく安心生活サポート事業の利用者も、判断能力の低下から成年後見制度利用につながり解約となるケースもあり件数は増えていないが、見守りや日常的な金銭管理等を通して適切な支援を継続しており、高齢者の安心して地域での生活に寄与している。																																																																																																																																																								
	課題・対応策	法人後見においては、複合した課題を抱えるケースが多くなる中、多職種との連携や専門職のアドバイザー等を活用し、課題解決に向けたチームの支援が求められる。また、死後事務や相続人へのアプローチなど、専門性の高い知識や技術が求められている。成年後見制度利用促進とともに社会貢献型区民後見人の受任件数の向上のため、人材養成の観点からも更なる制度の周知・推進が必要となる。 判断能力に不安のある高齢者を継続してサポートしていくため、成年後見制度セミナーの開催や地域の相談会・研修会で権利擁護事業の周知を図り、終活や死後事務へのニーズなど実態を把握し、事業の改善につなげる必要がある。																																																																																																																																																								
令和6年度	評価	課題・対応策																																																																																																																																																								
	評価	会議は、計画どおりのペースで開催を行っており、規定の回数(年に6回)を実施する予定である。医療と介護の連携において、必要となる課題の抽出や今後の事業方針等について、検討を進めている。 研修は、講師や関係団体との調整に時間を要したものの、全体の研修開催の見通しは概ね立っており、年度内の開催に向けて着実に準備等を進めていく。 多職種間による意見交換会は、「顔の見える関係づくり」に向けて、昨年度に引き続き開催の予定であり、関係部署等と調整を進めている。																																																																																																																																																								
	課題・対応策	医療と介護、それぞれの分野にかかる事業の性質上、多様な主体と関わる必要があり、その間における連携や調整等に注力している。 研修内容の選定は、新しいテーマや事例検討などのほか、時事情勢に対応したものを導入したい反面、定期的に繰り返すことで高い効果が期待できるものもある。今後も、適切なバランスを考慮した上で会議メンバーと協議し決定していく。併せて、開催時期に関しても年度末等、特定の時期に集中し過ぎないように準備を進めていく。																																																																																																																																																								
令和6年度	評価	課題・対応策																																																																																																																																																								
	評価	ホットライン相談件数は計画値の2/3程度に留まる一方で、熟年相談室での認知症に関する相談件数は増加傾向にある。また、介護者交流会における認知症サポート医や認知症初期集中支援チームなどへの相談なども含め、多様な対応ができていく。 認知症サポーター養成講座は、回数、人数ともに計画値を下回る見込みである。一方で、若年層を対象とした講座や区内交通機関、介護事業所などの協力のもと体験型講座を実施するなど、新たな取組により多様な年齢層の参加につながっている。また、認知症カフェや介護フェアなどに、認知症サポーター養成講座受講者である「チームオレンジ」のメンバーが参加するなど、活躍の場を広げつつある。																																																																																																																																																								
	課題・対応策	相談支援に関しては、引き続き多様な対応を推進するほか、認知症サポーター養成講座も、より多くの方に受講してもらえるよう検討していく。 認知症あんしん検診をはじめとした認知症の早期発見・早期対応も、関係機関との連携や周知啓発を推進し、受診率の向上などにつなげていく。 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」及び本区の「歳を重ねても幸せに暮らせるまち条例」の理念などをもとに、引き続き認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進していく。																																																																																																																																																								

介護保険サービス見込量の進捗管理シート

1. 月あたりの供給量見込みの比較

計画書
P110～141

(計画値：令和6年度の月あたりの供給量見込み、実績値：令和6年4月から10月審査分までの月平均)

サービス名		計画値	実績値	達成率	差異について考えられる要因
居宅 サービス	訪問介護	6,459人	5,963人	92.3%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		165,568回	161,730回	97.7%	
	訪問入浴介護	659人	581人	88.1%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		3,028回	2,796回	92.3%	
	訪問看護	4,255人	4,171人	98.0%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		48,329回	49,007回	101.4%	
	訪問リハビリテーション	221人	192人	86.9%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		2,658回	2,672回	100.5%	
	居宅療養管理指導	8,789人	8,470人	96.4%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	通所介護 (デイサービス)	6,396人	5,760人	90.1%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		64,107回	58,522回	91.3%	
	通所リハビリテーション	1,029人	924人	89.8%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		6,303回	6,236回	98.9%	
	短期入所生活介護	1,044人	902人	86.4%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		9,010日	7,691日	85.4%	
	短期入所療養介護	62人	73人	117.7%	対計画比では117.7%であるものの、10名程度の変動であり、大きな乖離とは見ていない。
618日		596日	96.4%		
福祉用具貸与	12,084人	11,358人	94.0%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。	
特定福祉用具購入	198件	245件	123.9%	要介護認定者の増加に加え、第9期からの制度改正により、購入品目が増えたことの影響が考えられる。	
居宅介護住宅改修	140件	171件	122.3%	特に介護予防の伸びが大きいことから、制度の理解と適切なサービスの活用に関する周知が進んでいていると考えられる。	
居宅介護支援	16,708人	15,519人	92.9%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。	
居住系 サービス	特定施設入居者生活介護	1,930人	1,952人	101.1%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
施設 サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	2,104人	2,043人	97.1%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	介護老人保健施設	923人	956人	103.6%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	介護医療院	87人	81人	92.6%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。

サービス名		計画値	実績値	達成率	差異について考えられる要因
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	82人	79人	96.3%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	夜間対応型訪問介護	16人	26人	162.5%	区内の2事業所（令和3年及び令和5年に開設）が地域に認知されてきたことにより実績が伸びているものと考えられる。
	地域密着型通所介護 (定員18人以下のデイサービス)	2,227人	2,075人	93.2%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		19,321回	17,849回	92.4%	
	認知症対応型通所介護 (認知症デイサービス)	222人	169人	76.1%	症状の強い認知症の方の受け皿として一定のニーズはあると考えているが、休止中の事業者もあり積極的な募集が難しい。引き続き、事業者参入意向と利用者のニーズを見極めていく。
		2,430回	1,797回	74.0%	
	小規模多機能型居宅介護	311人	302人	97.2%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	710人	680人	95.8%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	地域密着型特定施設 入居者生活介護 (小規模介護専用型有料老人ホーム等)	17人	17人	99.2%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム)	20人	20人	100.0%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
看護小規模多機能型居宅介護	48人	35人	73.5%	サービスの位置付けが定着していないことやケアマネの変更などがネックとなり利用者実績は前年から微増にとどまっている。	
サービス名		計画値	実績値	達成率	差異について考えられる要因
介護予防・生活支援サービス	訪問型サービス	1,532人	1,431人	93.4%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	通所型サービス	2,992人	3,008人	100.5%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。

2. サービス提供体制に関する現状と課題

第9期計画期間中は前期高齢者数が微減し、後期高齢者数がそれを上回る増加となるため、第1号要介護認定率も上昇すると推計されている。全体的に介護サービスの利用は増加傾向にあるが、引き続き在宅介護を支えるサービス基盤の充実を図っていくとともに、人材不足に適切に対応していくことが重要である。

地域密着型サービスの公募は、令和2年度には区独自の運営費補助の対象に看護小規模多機能型居宅介護を加え、小規模多機能型居宅介護の募集圏域を区全体に広げるなど公募の方法等を変更した。この結果、建設相談が増加し、令和5年度までは毎年新規事業者のからの応募があるなど、順調に整備が進捗していた。

○一方、令和6年度公募では相談は複数あったものの応募には至らなかった。背景としては、建設費の高騰やサービスを運営する上での人員確保の難しさなどが考えられる（周辺区も同じような状況）。このような応募状況ではあるが、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、サービスの連続性、総合性を備えており、住み慣れた地域での生活を継続するために必要なサービスと位置づけている。区では、空白圏域への整備を促進するため、引き続き開設後1年に限る区独自の運営費補助を行い、上記の各事業所の整備を進めていく。

○特別養護老人ホームは、第8期整備計画に則った整備が進んでおり、令和7年度に1施設（104床）、令和8年度に1施設（100床）の開設を控えている。第9期の方針では、一定のニーズを満たすため積極的な整備計画は設けないとされており、既存施設の長寿化に向けた大規模改修を中心に支援をしていく。

支援機関のネットワークを活かした取組

重層的支援体制整備事業実施計画（案）

01.重層的支援体制整備事業実施計画の位置づけ

- ・事業の円滑な実施のため、各関係機関との連携体制や協力体制を整備するために作成するもの。
- ・社会福祉法で作成が努力義務とされている。

02.重層的支援体制整備事業の概要と目的

- ・個人や世帯が抱える問題は複雑・多様化しており、各関係機関のより横断的な対応が求められている中、分野を超えた支援を実施するため重層的支援体制整備事業が創設された。
- ・属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりにむけた支援を一体的に実施する体制を整備し、重層的なセーフティネットの構築を目指している。

03.江戸川区が目指す地域共生社会と重層的支援体制整備事業

- ・江戸川区は、「ともに生きるまち（共生社会）」の実現を目指している。
- ・この実現に向け「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）実現に向けたアクションプラン」をとりまとめた。
- ・アクションプランの5つの「ともに生きる」の達成のためには、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりにむけた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」という新たなアプローチで、包括的な支援体制を整備することが必要であり、「ともに生きるまちを目指す条例」が描くまちを実現のため、「重層的支援体制整備事業」を実施する。

重層的支援体制整備事業実施計画（案）

04. 5つの事業と江戸川区の提供体制

5つの事業	事業の概要	区の実業
包括的相談支援事業	本人・世帯の属性にかかわらず包括的に相談を受け止める事業	熟年相談室、基幹相談支援センター、共育プラザ、健康サポートセンター、子ども家庭センター、くらしごと相談室
参加支援事業	地域資源を活かしながら、社会とのつながりをつくるための支援を行う事業	なごみの家
地域づくり事業	地域社会からの孤立を防ぎ、地域における多世代交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援を行う事業	熟年介護サポーター、口腔ケア健診事業、にこにこ運動教室、なごみの家（生活支援体制整備事業）、地域活動支援センター、障害者支援ハウス、子育てひろば
アウトリーチ等を通じた継続支援事業	支援が届いていない世帯に、信頼関係を構築しながらつながり続ける事業	ひきこもり相談窓口
多機関協働事業	複雑化・複合化した課題に対し、各支援機関の役割分担や支援の方向性を整理するなど、調整を行う事業	ケースに応じた主管部署 なごみの家

重層的支援体制整備事業実施計画（案）

05.関係機関の連携体制

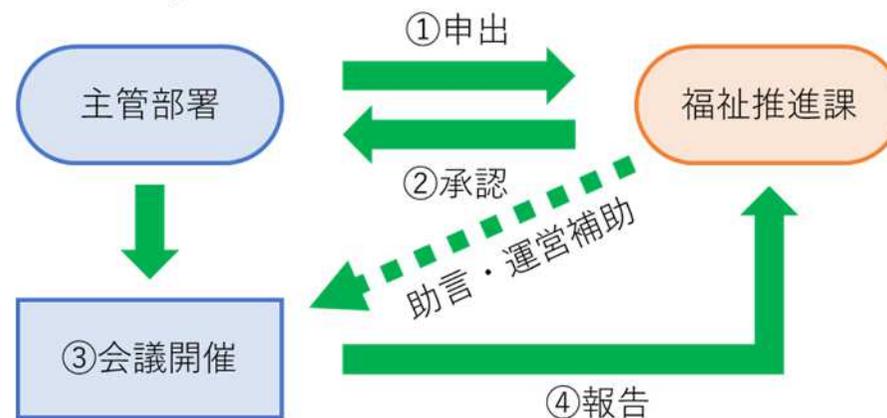
- ・庁内の連携については重層的支援会議や支援会議を通じて図る。

重層的支援会議

複雑化・複合化した支援ニーズを抱えるケースに対応する部署が多機関協働事業者としての役割を担い、支援対象者からのプラン作成の申出など必要に応じ、関係する支援機関を招集し開催する。
なごみの家は必要に応じて、プランの作成に必要な助言等を行う。

支援会議

本人同意が得られず、個人情報の共有が進まず、かつ、課題が複雑なために一つの支援機関では対応に限界がある問題や既存の制度では対応できない問題等に対し、支援対象者の情報共有や各支援機関の支援のための役割分担の確認を行うことを目的とする会議。
ケースごとに支援会議の開催を必要とする部署が開催。福祉推進課となごみの家は必要に応じ、助言その他会議の運営に必要な事項等を行う。



06.事業の評価と見直し

- ・重層的支援会議や支援会議で扱った事例に対する成果や課題の振り返りなどを通じ行う。
- ・評価をもとに必要に応じ計画を見直し、事業の改善を行う。

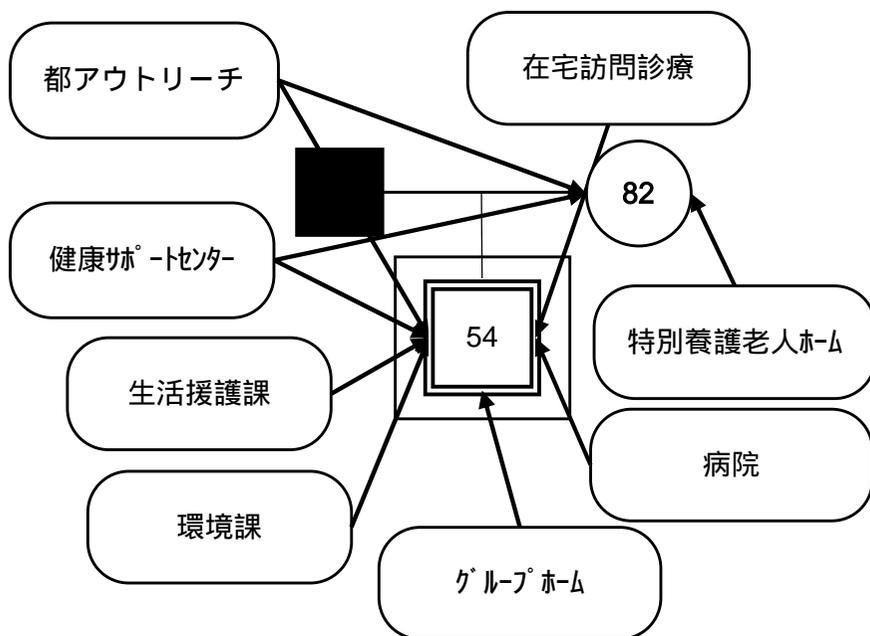
江戸川区の現在の取組

ごみ屋敷対策での重層的支援体制整備事業の活用

江戸川区では、R6年度からごみ屋敷対策を行っている。個人情報の共有について同意が得られず、情報共有を行うことが困難であったり、対象者は高齢、障害、困窮等様々な問題を抱えており、すでに複数の支援機関が個々にかかわりを持っているケースもある。

そこで重層的支援体制整備事業の支援会議を活用し、支援機関との情報共有や役割分担を確認し支援を行っている。

統合失調症・自閉症の疑いがあるごみ屋敷支援に関する事例



【母】

- ・ 高齢
- ・ 寝たきり
- ・ 強迫性障害
- ・ 現在は特養入所

【本人】

- ・ 精神障害手帳
- ・ 過去母に暴力
- ・ トイレで排泄ができない
- ・ グループホームに入っても無断で帰宅
- ・ 生活保護受給



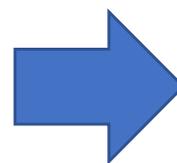
支援会議を通じてそれぞれの支援機関で情報の共有と役割分担を確認し支援体制を整備する

江戸川区の現在の取組

ごみ屋敷対策での重層的支援体制整備事業の活用



多機関による支援前の様子



会議・多機関による協力で改善

江戸川区
重層的支援体制整備事業
実施計画（案）

令和7年4月
江戸川区

目次

1．計画の位置づけ	・・・	2
2．重層的支援体制整備事業の概要と目的	・・・	3
3．江戸川区が目指す地域共生社会と重層的支援体制整備事業	・・・	4
4．重層的支援体制整備事業の3つの柱	・・・	5
5．重層的支援体制整備事業の5つの事業と江戸川区の提供体制	・・・	6
6．関係機関の連携体制	・・・	15
7．事業の評価と見直し	・・・	17

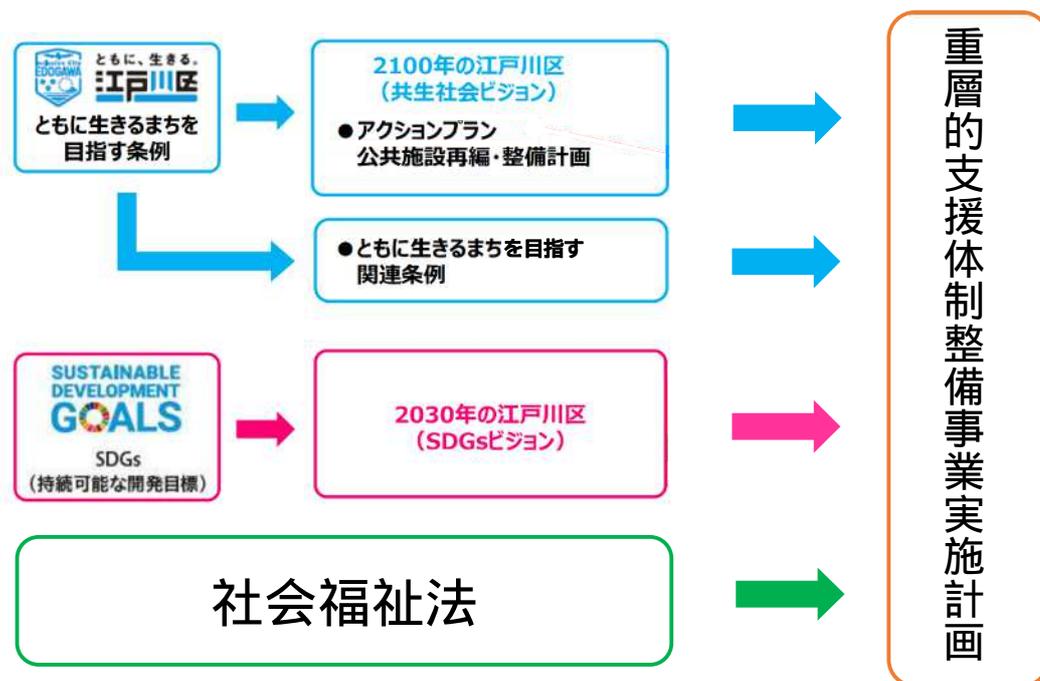
1. 計画の位置づけ

この計画は、社会福祉法第 106 条の 5 に基づく「重層的支援体制整備事業実施計画」であり、重層的支援体制整備事業の円滑な実施のため、各関係機関との連携体制や協力体制を整備するために作成します。

また、この計画は、「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）」や「2030年の江戸川区（SDGs ビジョン）」をはじめとする区が行う各施策との整合性を保つものとしします。

なお、この計画は必要に応じて改正を行います。

《計画の位置づけのイメージ》

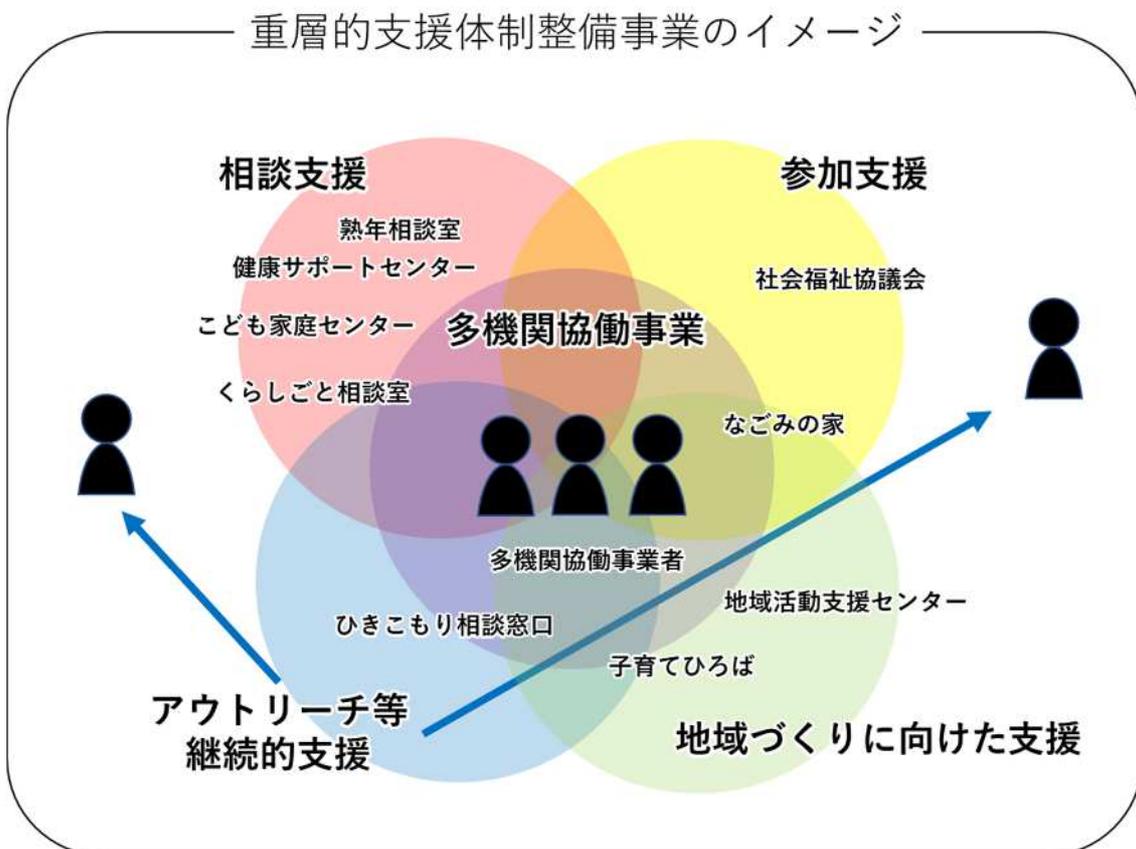


2. 重層的支援体制整備事業の概要と目的

近年、個人や世帯が抱える問題は複雑・多様化しています。例えば、社会的孤立をはじめとして、生きづらさを持ちながら既存制度の対象となりにくいダブルケアやいわゆる 8050 問題といった複合的な課題、就職氷河期がきっかけとなり不安定雇用から抜け出せない複雑化した課題など、その支援の仕方は多面化しており、各関係機関のより横断的な対応が求められています。

こうした中、分野を超えた支援を実施するため、令和2年6月に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、これによって改正された社会福祉法に、新たに「重層的支援体制整備事業」が規定されました。

「重層的支援体制整備事業」は、属性を問わない相談支援、参加支援、そして地域づくりに向けた支援を一体的に実施する体制を整備することで、重層的なセーフティーネットの構築を目指すものです。



3 . 江戸川区が目指す地域共生社会と重層的支援体制整備事業

江戸川区では、年齢や障害の有無にかかわらず、全ての区民が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる「ともに生きるまち（共生社会）」の実現を目指しています。

このまちの実現に向け「ともに生きるまちを目指す条例」に基づき 2100 年の区の姿を描いた「2100 年の江戸川区（共生社会ビジョン）」、その行動指針となる「2100 年の江戸川区（共生社会ビジョン）実現に向けたアクションプラン」をとりまとめました。

このアクションプランでは、人口減少、財政規模の縮小、行政職員の減少といった今後抱えるリスクを踏まえ、人と人とのつながりを基本とした、これまでと異なる視点でのアプローチをすることにより、「人」「社会」「経済」「環境」「未来」とともに生きていく方向性を示しています。

この5つの「ともに生きる」の達成のためには、属性を問わない相談支援、参加支援、そして地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」という新たなアプローチで、包括的な支援体制を整備していくことが重要です。

江戸川区では、「ともに生きるまちを目指す条例」が描くまちの姿を実現するため、「重層的支援体制整備事業」を実施していきます。



4 . 重層的支援体制整備事業の3つの柱

区民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業では以下の3つの柱で支援を行います。

3つの柱	支援の内容
相談支援	本人・世帯の属性にかかわらず包括的に相談を受け止める支援
参加支援	本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、交流の場づくり、就労支援などを提供することで社会とのつながりを回復する支援
地域づくりに向けた支援	地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援

この3つの支援は、個別支援の観点から、本人や世帯の属性を問わず包括的に相談を受け止め、支援関係機関全体で進めていきます。そして、本人や世帯の状態に寄り添いながら社会とのつながりを段階的に回復しつつ、地域における多世代交流や多様な活躍の場を確保する環境整備を実施することで、個別支援と地域支援を両立し、人と人のつながりを基盤としたセーフティーネットを構築していきます。支援を一体的に行うことが、本人と支援者や地域住民との継続的な関係性を築き、一人ひとりの自律的な生を支えるセーフティーネットとなっていきます。

また、3つの支援をより効果的、円滑に実施するために、アウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働による支援を新たな機能として加え実施します。

新たな機能	支援の内容
アウトリーチ等継続的支援	支援が届いていない世帯に、信頼関係を構築しながらつながり続ける支援
多機関協働による支援	複雑化・複合化した課題に対し、各支援機関の役割分担や支援の方向性を整理するなど、調整を行う支援

5 . 重層的支援体制整備事業の 5 つの事業と江戸川区の提供体制

(1) 包括的相談支援事業

事業の概要

包括的相談支援事業は、高齢、障害、子ども、生活困窮の各分野において実施されている既存の相談支援を一体として実施し、相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行うものです。

包括的相談支援事業には、熟年相談室(地域包括支援センター)の運営、相談支援事業、利用者支援事業、生活困窮者自立相談支援事業があります。

支援機関の拠点等設置状況

熟年相談室 (地域包括支援センター) の運営

公正・中立な立場から、地域における介護予防事業のマネジメント、総合相談支援、権利擁護事業、ケアマネジャーへの支援を担う中核機関として区内 27 か所に設置します。

支援機関名	対象分野	設置数	設置形態
熟年相談室	高齢	27 (内分室 9)	委託

相談支援事業

障害のある方や、保護者、介護を行う方からの相談に応じ、必要な援助を行い、これらの方が自立した生活を行えるように支援を行うものです。

江戸川区では、基幹相談支援センターを設置し、生活上の不安や悩み、障害福祉に関するサービスについての相談を受け付けます。

支援機関名	対象分野	設置数	設置形態
基幹相談支援センター	障害	1	直営

利用者支援事業

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に向けて、子どもや保護者、妊娠している方がご本人の選択により教育・保育・保健その他子育てに関する支援の情報の提供を受け、相談ができるものです。

・特定型

子育てをする家庭等からの保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行います。

支援機関名	対象分野	設置数	設置形態
共育プラザ・船堀子育てひろば	子ども	7	直営/委託

・こども家庭センター型

こども家庭センターは、地域の全ての妊産婦・子育て家庭に対する支援、個別に支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援、地域における体制づくり等の業務を行います。母子保健機能を担う健康サポートセンターと児童福祉機能を担う相談課が、これらの業務を一体的に行うにあたり、一体的サポートプランの作成や合同ケース会議の開催を行います。

	支援機関名	対象分野	設置数	設置形態
こども 家庭センター	健康サポートセンター (8か所) (母子保健機能)	子ども	1	直営
	相談課 (児童福祉機能)			

生活困窮者自立相談支援事業

生活に困窮する方やご家族からの相談に応じて、生活再建に向けた課題を一緒に解決していきます。

くらしごと相談室では、専門の相談員を配置し、暮らしや仕事などについての相談を受け、就労や家計の見直しなど必要な支援を行います。

支援機関名	対象分野	設置数	設置形態
くらしごと相談室	生活困窮	3	委託

(2) 参加支援事業

事業の概要

参加支援事業は、既存の制度では対応できない本人や世帯の狭間のニーズに対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行うものです。

支援体制

江戸川区内9か所に設置したなごみの家に、コミュニティーソーシャルワーカー(CSW)を配置し、個別の相談や、地域のニーズをもとにボランティア活動のマッチングを行うなど、個人と地域がつながりを持ち、つながりを継続していくための支援を行います。

支援機関名	設置数	配置人員	実施形態
なごみの家	9	CSW 各2名	委託

(3) 地域づくり事業

事業の概要

地域づくり事業では、高齢、障害、子ども、生活困窮の各分野において実施されている既存の事業の取組を活かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行います。また、地域における資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと取組のマッチング等により地域における多様な主体による取組のコーディネート等も行います。

地域づくり事業の拠点等設置状況

地域介護予防活動支援事業

65歳以上の区民の方、及びその支援のための活動に関わる方を対象として、介護予防活動の地域展開を目指し、次の事業を実施します。

・ 熟年介護サポーター

高齢者の社会参加と介護予防の促進を図るため、要介護認定を受けていない区民の方を対象に、介護施設等で要介護者等を支援する活動に参加してもらい、その活動時間に応じてポイントを付与します。

・ 口腔ケア健診事業

65歳から74歳までの区民の方を対象に、口腔機能の低下や誤嚥性肺炎等の疾病を予防するため、口腔衛生状態の検査及び咀嚼・嚥下機能の検査を行います。

75歳以上の区民の方については、重層的支援整備事業外で実施します。

実施場所	対象分野	設置数	設置形態
指定医療機関	高齢	169	委託

令和6年10月時点

・にこにこ運動教室

社会参加と介護予防の促進を図るため、音楽や脳トレーニング、有酸素運動などを取り入れた運動教室を定期的を開催します。

実施場所	対象分野	設置数	設置形態
なごみの家	高齢	9	補助

生活支援体制整備事業

高齢者が安心して暮らし続ける地域を地域住民とつくり上げていく体制づくりを支援する事業です。生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置により、実施します。

支援機関名	対象分野	設置数	設置形態
なごみの家	高齢	9	委託

地域活動支援センター機能強化事業

地域活動支援センターでは、専門職(精神保健福祉士等)を配置して、医療・福祉や地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティアの育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業と相談支援事業を実施します。

また、とらいあんぐる・こころ・江戸川区立障害者支援ハウスでは、身体・知的障害の方を対象に社会活動への参加や自立した生活への支援を実施します。

支援機関名	対象分野	設置数	設置形態
地域活動支援センター	障害 (精神)	6	補助
とらいあんぐる	障害 (身体/知的)	1	委託
こころ	障害 (身体/知的)	1	委託
江戸川区立障害者支援ハウス	障害 (身体/知的)	1	指定管理

地域子育て支援拠点事業

就学前の乳幼児と保護者を対象に、自由に遊び、交流しながら、子育ての仲間づくりや情報交換ができる場であり、困りごとの相談も受け付けます。また、必要に応じて健康サポートセンター等の専門機関と連携して育児をサポートします。

支援機関名	対象分野	設置数	設置形態
子育てひろば	子ども	一般型 10 出張 9	直営/委託

生活困窮者支援等のための地域づくり事業

子どもから高齢者まで、障害の有無にかかわらず、誰もが立ち寄ることができ、そこに集う人同士が、互いにふれあえる居場所・集いの場を運営し、地域コミュニティの形成を促進することで、地域における助け合いの取り組みを広めることを目的として実施します。

支援機関名	対象分野	設置数	設置形態
なごみの家	多分野	9	委託

(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

事業の概要

複雑化・複合化した課題を抱えながらも必要な支援が届いていない人や、支援につながることに拒否的な人が、悩みや不安を一人で抱え孤立することがないように、その状況に応じた必要な支援を届けるものです。本人とのつながりを形成すること自体が困難な事案が多いことを踏まえ、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を実施します。

また、必要な支援を行うため、支援関係機関とのネットワークや地域住民とつながり、地域の状況等にかかる情報を幅広く収集します。

アウトリーチ等を通じた継続的支援を行う体制

ひきこもり状態にある方やその家族が安心して相談できる専用の窓口を設置し、寄り添い、つながり続ける相談支援を行います。相談窓口では、困りごとや不安な気持ちをお聴きします。必要に応じ、ひきこもり状態にある方やその家族の同意のもと、訪問での相談や関係機関等への同行支援も行います。

支援機関名	対象分野	設置数	設置形態
ひきこもり相談窓口	多分野	1	委託

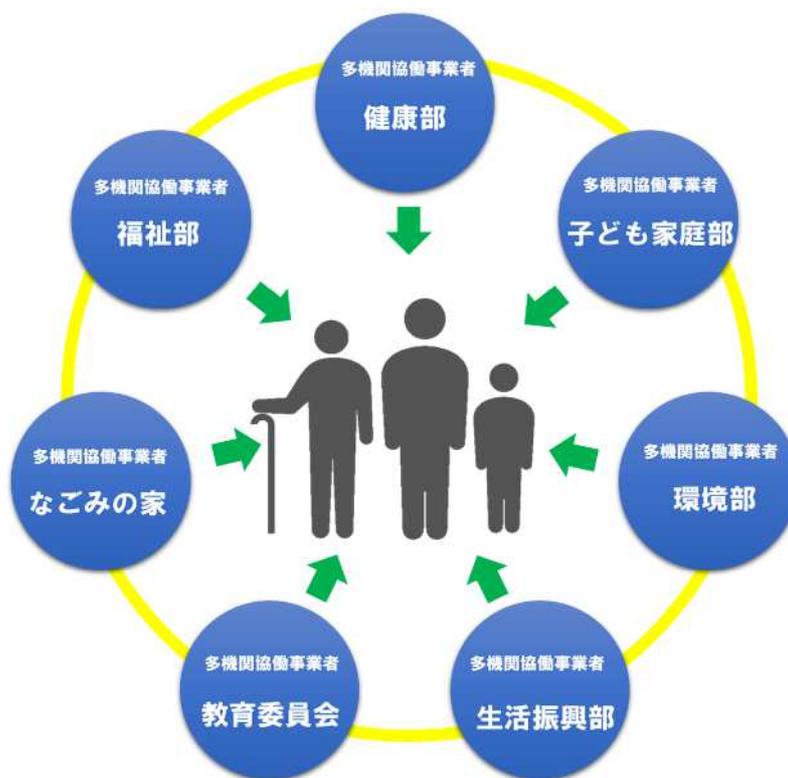
(5) 多機関協働事業及び支援プランの策定

事業の概要

多機関協働事業は、複雑化・複合化した支援ニーズを解きほぐし、解決に導くための支援を行うものです。

江戸川区では、これまでも各部署がそれぞれの業務分担に囚われることなく、地域の関係者や関係機関と連携しながら様々な問題を解決してきました。このような実績を基礎とすることが、人口減少、財政規模の縮小、行政職員の減少する中でも、各部署が持つスキルやネットワークを活かし、効率的かつ効果的に複雑化・複合化した支援ニーズに対応することができる方策であると考えます。そのため、江戸川区では全ての部署が多機関協働事業者の役割を担い、課題を解決する持続可能な体制の構築を目指します。

併せて、江戸川区社会福祉協議会に委託しているなごみの家も多機関協働事業者の役割を担います。このなごみの家は、世代や分野を問わず相談を受け止め、専門機関や地域住民と連携して解決への支援を行う「なんでも相談」の機能があり、また日頃から町会・自治会や民生・児童委員等の地域住民、医療福祉関係者、警察・消防等と地域課題の把握と解決を図る「地域ネットワークづくり」を構築する機能があります。これらの機能を活かし、相談から複雑・複合化した問題をすくい上げ、ネットワークを活かしながら、既存のどの制度でも対応が困難な問題や、対応すべき支援機関が曖昧になってしまっている問題についても、関係機関をチームとしてつなぎ、一体となった伴走的な支援を行っていきます。



※この他すべての部署が多機関協働事業者となりうる

多機関協働事業及び支援プランの策定を行う体制

原則として、複合的な支援ニーズを抱える方から相談を受けた部署が多機関協働事業者の役割を担います。しかし、全ての職員が必ずしも福祉制度に精通している訳ではありません。こうした場合は、CSW が配置されたなごみの家も連携して多機関協働事業者の役割を担います。具体的には、既存の制度だけでは対応できないような複雑・複合化した支援ニーズに対し、なごみの家等が各支援機関との橋渡し役となって、課題の解きほぐしや整理を行います。

また、必要に応じて作成する支援プランは、各支援機関の役割分担や支援の目標を整理するもので、なごみの家の CSW 等の助言のもと多機関協働事業者が作成し、重層的支援会議に諮ります。

支援機関名	拠点	設置数	設置形態
江戸川区社会福祉協議会	なごみの家	9	委託

6 . 関係機関の連携体制

重層的支援体制整備事業を行う上で重要となる庁内の連携は、重層的支援会議や支援会議を通じて図ってきます。

(1) 重層的支援会議

概要

重層的支援会議は、重層的支援体制整備事業が適切かつ円滑に実施されるために開催するものです。「プランの適切性の協議」、「終結時等の評価」、「社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討」の3つの役割を果たします。

実施の方法

重層的支援会議は、複雑・複合化した支援ニーズを抱える方を対応する部署が多機関協働事業者としての役割を担い、支援対象者からのプラン作成の申出など必要に応じ、関係する支援機関を招集し開催します。

なごみの家は必要に応じて、プランの作成に必要な技術的な事項に対する助言を行います。

また、重層的支援会議では、多機関協働事業者が作成したプランの妥当性の協議や、プラン終結等の評価を行います。

(2) 支援会議

概要

重層的支援体制整備事業を効果的に実施するためには、多職種による連携や多機関の協働が重要となりますが、事案によっては本人の同意が得られないために支援関係機関等での適切な情報共有ができず、役割分担が進まない場合もあります。また、予防的・早期の支援体制の検討を進める必要があるにも関わらず、本人同意を得られないために体制整備が進まない場合もあります。

こうした課題に対応するため、社会福祉法の規定に基づき、自治体を実施主体とし、会議の構成員に対し守秘義務を課すことで、支援機関等が情報を共有し、区民が地域で日常生活や社会生活を営むのに必要な支援体制を検討する支援会議を設置できます。

実施の方法

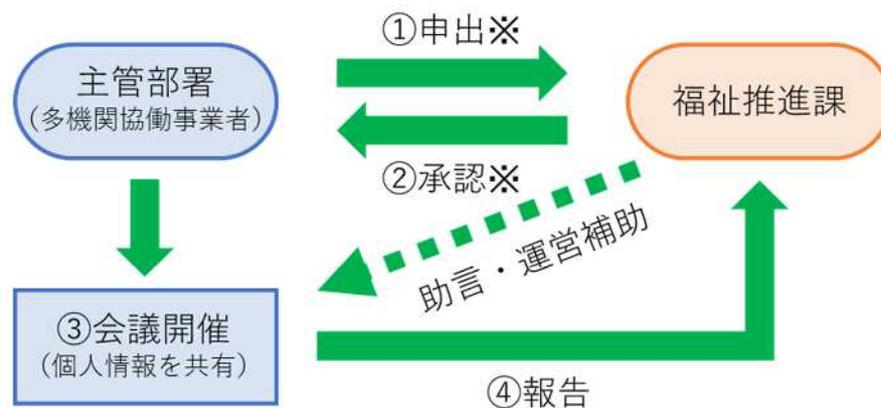
支援会議は、本人同意が得られないため個人情報の共有が進まず、かつ、課題が複雑なために一つの支援機関では対応に限界がある問題等に対し、支援対象者の情報共有や各支援機関の役割分担の確認を行うことを目的として開催します。

支援会議は、開催を必要とする部署が、会議の運営や関係機関との調整、支援プランの案などについて事前に協議するため、福祉推進課に開催を申し出るものとし、なお、この申出はケースごとに行います。

支援会議に係る庶務は会議を開催する部署が行い、会議の結果を記載した報告書を福祉推進課に提出するものとし、この報告書は会議ごとに行います。

福祉推進課となごみの家は必要に応じ、会議の運営に必要な技術的な事項に対する助言、その他会議の運営に必要な事項を行います。

支援会議開催の流れのイメージ



※個人情報の取り扱いを適正に管理する体制や支援会議で取扱う妥当性を判断

7 . 事業の評価と見直し

事業の評価は、重層的支援会議や支援会議で扱った事例に対する成果や課題の振り返りなどを通じ行います。この評価をもとに必要なに応じ計画を見直し、事業の改善を行います。



本日の論点について

1 各委員の活動の中で感じたり、気付いたりしたことについて

区の高齢者をとりまく状況（人口減少、高齢者単身世帯の増加、要介護認定者数の増加と介護人材の不足、孤独感と関連要素など）を踏まえ、日頃の活動から感じることや気づいたこと

2 区の実践について感じる点

5つの柱に基づく実践と評価、介護保険サービス見込量の進捗管理シート、支援機構のネットワークを活かした実践を踏まえ、感じたことやご意見

委員会当日、資料説明をさせていただいたのちに委員の皆さまより一言ずつご意見を頂く予定です。
論点いずれかについて1～2分程度でご発言くださいますようお願いいたします。